

地域間幹線系統確保維持計画（案）

令和 5 年 6 月 日

(名称) 福岡県バス対策協議会

(代表者名) 会長 福岡県企画・地域振興部長

生活交通確保維持改善計画の名称
福岡県地域間幹線系統確保維持計画
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>福岡県では、都市部においては鉄道、地下鉄、モノレール等の公共交通機関が整備されているものの、県内全域をカバーする最も身近な公共交通機関としては、バスが代表的な生活交通手段となっている。</p> <p>しかし、近年の人口減少や過疎化の進行など、路線バスの経営は厳しい環境にさらされ、県内における乗合バス輸送実績は昭和44年代をピークに減少を続けており、令和3年度末時点でピーク時の約半数の201,101千人に留まっている。</p> <p>最近では、路線バス運転手の担い手不足も顕在化し、一段と路線バス事業者の経営環境は厳しさを増している。不採算路線の廃止、減便など公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の低下による、通院、通学、通勤、買い物等の日常生活への甚大な影響は、県民の方々にとって切実な問題である。</p> <p>このため、地域公共交通確保維持事業により、地域住民が生活する上で必要な幹線バス路線を確保・維持していくため、福岡県地域間幹線系統確保維持計画において、複数市町村にまたがり、一定の輸送量を有する「地域間幹線系統」を定めるものである。</p> <p>加えて、その幹線に繋がるフィーダー系統の利便性が向上し、存続されることで地域内の移動も確保されることも目的とする。</p>
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
別紙「2. 定量的な目標・効果」、「10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項」を参照
(2) 事業の効果
別紙「2. 定量的な目標・効果」、「10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項」を参照
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
別紙「2. 定量的な目標・効果」、「10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項」を参照
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」参照</p> <p>運行事業者については、運行上の安全面と利用者への利便性等のサービス品質を考慮し、総合的に判断して、当該系統を運行する既存事業者とする。</p>
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」参照

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

堀川バス株式会社、昭和自動車株式会社、西鉄バス佐賀株式会社、西鉄バス久留米株式会社、西鉄バス筑豊株式会社、西鉄バス宗像株式会社、西鉄バス大牟田株式会社、西鉄バス北九州株式会社、西鉄バス二日市株式会社、JR九州バス株式会社、株式会社甘木観光バス

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法
【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】

活性化法法定協議会を補助対象事業者としていないため記載なし

8. 別表1の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要
【地域間幹線系統のみ】

該当なし

9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧
【地域間幹線系統のみ】

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表4」参照

10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項
【地域間幹線系統のみ】

別紙「2. 定量的な目標・効果」、「10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項」を参照

11. 外客来訪促進計画との整合性

外客来訪促進計画は策定されていないため記載なし。

12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要
【地域内フィーダー系統のみ】

※該当なし

13. 車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

表7別紙を参照

14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

表7別紙を参照	
(2) 事業の効果	
表7別紙を参照	
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額【 <u>車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】	
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表6及び表7」参照	
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【 <u>公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】	
減価償却費等国庫補助金のため記載なし	
17. 協議会の開催状況と主な議論	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月11日から令和5年5月10日まで、生産性向上WGを対面及び書面にて開催。補助対象路線における生産性向上の取組みについて協議・検討 ・令和5年5月22日から令和5年5月30日まで、令和5年度福岡県バス対策協議会ブロック別地区協議会合同会議（書面開催）において計画内容について協議 ・令和5年6月27日 福岡県バス対策協議会において計画について審議 	
18. 利用者等の意見の反映状況	
令和5年6月5日～6月19日にかけて県のホームページにて本計画に関するパブリックコメントを実施。	
19. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	福岡県企画・地域振興部交通政策課
関係市区町村	県内全市町村
交通事業者・交通施設管理者等	北九州市交通局、西日本鉄道株式会社、堀川バス株式会社、昭和自動車株式会社、西鉄バス佐賀株式会社、西鉄バス久留米株式会社、西鉄バス筑豊株式会社、西鉄バス宗像株式会社、西鉄バス大牟田株式会社、西鉄バス北九州株式会社、西鉄バス二日市株式会社、JR九州バス株式会社、株式会社甘木観光バス、一般社団法人福岡県バス協会
地方運輸局	九州運輸局、福岡運輸支局
その他協議会が必要と認める者	福岡県市長会、福岡県町村会

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）福岡市博多区東公園7-7

（所 属）福岡県企画・地域振興部交通政策課

（氏 名）田辺 好徳 ・ 石川 理生

（電 話）092-643-3166

（e-mail）kousei@pref.fukuoka.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

R6年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
福岡県	堀川バス(株)	(1) 羽犬塚～ゆめタウン前～黒木	3,243.5	
福岡県	堀川バス(株)	(2) 羽犬塚～蒲原～柴庵	5,492.5	
福岡県	堀川バス(株)	(3) 福島～鎌水～久留米駅	2,347.0	
福岡県	堀川バス(株)	(4) 福島～田ノ原～十籠車庫前	3,068.0	
福岡県	堀川バス(株)	(5) 瀬高駅前～西鉄柳川～亀の井ホテル柳川	3,375.5	
	小計		17,526	
福岡県	昭和自動車(株)	(1) 芥屋線(前原～前原駅前・加布里～芥屋)	3,461.0	
福岡県	昭和自動車(株)	(2) 船越線(前原～師吉公民館前・初～船越)	2,144.0	
福岡県	昭和自動車(株)	(3) 野北線(前原～師吉公民館前・野北～伊都営業所)	3,518.5	
福岡県	昭和自動車(株)	(4) 九大線糸島(前原駅前北口～波多江～九大東ゲート)	2,035.5	
福岡県	昭和自動車(株)	(5) 九大線糸島(周船寺小学校～高田～九大東ゲート)	1,792.0	
	小計		12,951	
福岡県	西鉄バス佐賀(株)	(1) JR久留米～久留米警察署～西鉄鳥栖	2,545.5	
福岡県	西鉄バス佐賀(株)	(2) 鳥栖駅～綾部・国立東佐賀病院前～西鉄久留米	776.5	
福岡県	西鉄バス佐賀(株)	(3) 佐賀第二合同庁舎～江見～西鉄久留米	1,691.5	
	小計		5,013	
福岡県	西鉄バス佐賀(株) 西鉄バス久留米(株) 共同運行	(1) 佐賀第二合同庁舎～目達原・長門石～西鉄久留米	2,167.0	
	小計		2,167	
福岡県	西鉄バス久留米(株)	(1) 早津江～布橋～西鉄柳川	1,751.0	
福岡県	西鉄バス久留米(株)	(2) 大野島農協前～堤・恋木神社・筑後市立病院～羽犬塚駅前	2,259.0	
福岡県	西鉄バス久留米(株)	(3) 大川橋～下林・大善寺～JR久留米	5,617.0	
福岡県	西鉄バス久留米(株)	(4) 今村天主堂～北野～西鉄久留米	2,300.5	
福岡県	西鉄バス久留米(株)	(5) 上原～草野駅前～JR久留米	3,655.0	
福岡県	西鉄バス久留米(株)	(6) JR久留米～久留米市役所～羽犬塚駅前	1,465.0	

福岡県	西鉄バス久留米(株)	(7) 上原～草野駅前～西鉄久留米	2,652.5	
福岡県	西鉄バス久留米(株)	(8) 筑後船小屋駅前～羽犬塚～JR久留米	3,884.5	
	小計		23,584	
福岡県	西鉄バス筑豊(株)	(1) 小竹～天道線(新飯塚駅～小竹上町～赤池工業団地)	2,891.5	
福岡県	西鉄バス筑豊(株)	(2) 直方～鞍手～遠賀線(直方～五反田・鞍手車庫～遠賀川駅)	4,899.5	
福岡県	西鉄バス筑豊(株)	(3) 直方～鞍手～遠賀線(遠賀川駅～新入～直方)	1,979.0	
福岡県	西鉄バス筑豊(株)	(4) 飯塚～大隈線(西鉄大隈～漆生～飯塚)	5,595.0	
福岡県	西鉄バス筑豊(株)	(5) 碓井線(西鉄大隈～桂川駅～飯塚)	2,160.5	
福岡県	西鉄バス筑豊(株)	(6) 上山田線(山野社宅～上三緒～飯塚)	1,550.5	
福岡県	西鉄バス筑豊(株)	(7) 上山田線(上山田～上三緒～飯塚)	2,364.0	
福岡県	西鉄バス筑豊(株)	(8) 添田線(西鉄後藤寺～川崎～めんべい添田町工場)	2,696.5	
福岡県	西鉄バス筑豊(株)	(9) 飯塚市内線(赤坂橋～有井～飯塚)	769.5	
福岡県	西鉄バス筑豊(株)	(10) 飯塚市内線(明治抗～飯塚～明星寺団地)	2,998.0	
福岡県	西鉄バス筑豊(株)	(11) 直方～黒崎線(直方～引野口～黒崎)	4,695.5	
福岡県	西鉄バス筑豊(株)	(12) みやわか線(宮田バス停～鞍手車庫～鞍手駅)	679.0	
	小計		33,278	
福岡県	西鉄バス宗像(株)	(1) 津屋崎～鐘崎線(東郷駅～波止場・福岡海岸～光陽台六丁目)	3,741.5	
福岡県	西鉄バス宗像(株)	(2) 津屋崎～鐘崎線(東郷駅～宗像大社～神湊波止場)	2,142.5	
福岡県	西鉄バス宗像(株)	(3) 津屋崎～鐘崎線(鐘崎車庫～宗像コモン・東郷～東郷駅)	3,814.5	
福岡県	西鉄バス宗像(株)	(4) 津屋崎～鐘崎線(鐘崎車庫～宗像コモン・ネオポリス～赤間営業所)	3,837.0	
	小計		13,535	
福岡県	西鉄バス大牟田(株)	(1) 西鉄大牟田営業所～大牟田市立病院・上町～庄山	482.0	
福岡県	西鉄バス大牟田(株)	(2) 西鉄大牟田営業所～延命公園動物園前・大牟田市立病院・新大牟田駅～南関町役場	4,945.0	
福岡県	西鉄バス大牟田(株)	(3) 荒尾駅前～右京町～久福木団地	2,600.5	
福岡県	西鉄バス大牟田(株)	(4) 荒尾駅前～天領橋・高泉団地～三池中町	2,586.0	
	小計		10,613	

福岡県	西鉄バス北九州(株)	(1) 中間線(香月営業所～鳥森・JR中間駅～筑鉄中間)	1,955.5	
福岡県	西鉄バス北九州(株)	(2) 行橋～下曾根線(行橋営業所～九州労災病院)	4,724.5	
	小計		6,680	
福岡県	西鉄バス二日市(株)	(1) 星ヶ丘線(西鉄二日市駅東口～太宰府高校入口～西鉄五条駅)	4,178.0	
福岡県	西鉄バス二日市(株)	(2) 宇美～太宰府線(太宰府市役所前～上宇美～宇美営業所)	3,821.5	
福岡県	西鉄バス二日市(株)	(3) 南ヶ丘線(月の浦営業所～下大利駅・天拝～西鉄二日市)	2,254.0	
福岡県	西鉄バス二日市(株)	(4) 南ヶ丘線(西鉄二日市～天拝坂・下大利駅～月の浦営業所)	2,429.5	
福岡県	西鉄バス二日市(株)	(5) つつじヶ丘線(南山手団地～下大利駅～南手山団地)	4,075.0	
福岡県	西鉄バス二日市(株)	(6) 二日市線(太宰府～吉木入口～西鉄二日市)	2,982.5	
福岡県	西鉄バス二日市(株)	(7) 二日市線(原営業所前～吉木入口・吉木～西鉄二日市)	3,556.0	
	小計		23,296	
福岡県	JR九州バス(株)	(1) 山の神～久山～博多	9,040.5	
福岡県	JR九州バス(株)	(2) 直方～鞍手高校前～博多	22,875.0	
福岡県	JR九州バス(株)	(3) 直方～鞍手高校前～福丸	5,765.5	
福岡県	JR九州バス(株)	(4) 添田駅～日田駅	7,567.0	
	小計		45,248	
福岡県	(株)甘木観光バス	(1) 田主丸線(医師会経由)	3,094.5	
	小計		3,094	
合 計			196,985	

国庫補助額を算出するための根拠となる費用等について、補助対象年度以降は、補助対象期間の計画と同じ又は曜日の違いによる運行回数に係る変更のみである。

令和6年度系統別運行計画一覧

		事業者名 堀川バス株式会社																					
申請番号	運行系統名	主系統 みなし系統の別	循環系統 の有無	キロ程 (往路)	キロ程 (復路)	1日あたりの運行回数						運行計画										備考	
												運行日数								運行回数 千	実車走行 キロ		
						平日	土曜	日祝	1月1 日・2日	1月3 日	その 他1	その 他2	平日	土曜	日祝	1月1 日・2日	1月3 日	その 他1	その他 2				計
1	羽犬塚～ゆめタウン前～黒木	主系統	無	18.8	18.8	16.5	16.5	14.0	9.0	8.5			241	50	72	2	1			366	5,836.0	219,433.6	
	合計					16.5	16.5	14.0	9.0	8.5	0.0	0.0									5,836.0	219,433.6	
2	羽犬塚～蒲原～柴庵	主系統	無	42.2	42.2	8.5	8.5	7.5	4.5	5.0			241	50	72	2	1			366	3,027.5	255,521.0	
	合計					0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									3,027.5	255,521.0	
3	福島～鎌水～久留米駅	主系統	無	19.9	19.9	2.5	5.0	4.0	3.0	3.0			241	50	72	2	1			366	1,149.5	45,750.1	
	福島～鎌水・大学医療センター～久留米駅	みなし系統	無	20.1	20.1	2.5	0.0	0.0	0.0	0.0			241	50	72	2	1			366	602.5	24,220.5	
	合計					5.0	5.0	4.0	3.0	3.0	0.0	0.0									1,752.0	69,970.6	
4	福島～田ノ原～十籠車庫前	主系統	無	23.6	23.6	10.0	10.0	8.5	6.0	6.0			241	50	72	2	1			366	3,540.0	167,088.0	
	合計					10.0	10.0	8.5	6.0	6.0	0.0	0.0									3,540.0	167,088.0	
5	瀬高駅前～西鉄柳川～亀の井ホテル 柳川	主系統	無	11.4	11.4	12.5	10.5	8.0	7.0	7.0			241	50	72	2	1			366	4,134.5	94,266.6	
	瀬高駅前～西鉄柳川東口～亀の井ホテル 柳川	みなし系統	無	11.0	11.0	12.5	10.0	8.0	7.0	7.0			241	50	72	2	1			366	4,109.5	90,409.0	
	合計					25.0	20.5	16.0	14.0	14.0	0.0	0.0									8,244.0	184,675.6	

令和6年度計画平均乗車密度計算表

事業者名 堀川バス株式会社

番 申 号 請	停留所相互間 総運賃額 (A)	停留所相互間 総キロ (B)	平均賃率(C) $A \div B \times (1-10/110)$	基準年度の実 績運送収入 (D)	基準年度の実 績実車キロ (E)	実車キロあたり 運送収入(F) $D \div E$	計画実車走 行キロ(G)	計画運送収 入(H) $F \times G$	計画平均乗 車密度(I) $H \div G \div C$
1	44,590 円	860.0 km	47円.13銭	16,274,153 円	218,286.8 km	74円.55銭	219,433.6 km	16,358,774 円	1.5
2	488,870 円	11,246.0 km	39円.51銭	23,962,075 円	254,086.2 km	94円.30銭	255,521.0 km	24,095,630 円	2.3
3	82,300 円	1,808.0 km	41円.38銭	9,515,419 円	69,673.9 km	136円.57銭	69,970.6 km	9,555,884 円	3.3
4	93,320 円	1,793.4 km	47円.30銭	13,970,951 円	166,123.4 km	84円.09銭	167,088.0 km	14,050,429 円	1.7
5	24,820 円	366.4 km	61円.58銭	18,502,294 円	181,182.8 km	102円.11銭	184,675.6 km	18,857,225 円	1.6

補助対象系統のキロあたり経常収益 計算表

事業者名 堀川バス株式会社

番 申 号 請	基準年度の前々年度 (R2)			基準年度の前年度 (R3)			基準年度 (R4)			3ヶ年度の 平均経常収益 ((C)+(F)+ (I))/3
	経常収益 (G)	実車キロ (H)	キロあたり 経常収益 (G)/(H)=(I)	経常収益 (D)	実車キロ (E)	キロあたり 経常収益 (D)/(E)=(F)	経常収益 (A)	実車キロ (B)	キロあたり 経常収益 (A)/(B)=(C)	
1	23,945,818 円	219,621.6 km	109円.03銭	23,666,192 円	218,098.8 km	108円.51銭	21,857,714 円	218,286.8 km	100円.13銭	105円.89銭
2	31,531,408 円	257,932.5 km	122円.24銭	30,903,806 円	252,408.8 km	122円.43銭	29,506,036 円	254,086.2 km	116円.12銭	120円.26銭
3	10,961,625 円	69,677.0 km	157円.32銭	10,693,833 円	69,534.6 km	153円.79銭	10,941,140 円	69,673.9 km	157円.03銭	156円.04銭
4	18,049,749 円	137,447.8 km	131円.32銭	21,201,473 円	162,750.4 km	130円.26銭	18,064,285 円	166,123.4 km	108円.74銭	123円.44銭
5	25,327,009 円	180,497.2 km	140円.31銭	24,328,370 円	180,774.0 km	134円.57銭	22,884,894 円	181,182.8 km	126円.30銭	133円.72銭

令和6年度系統別運行計画一覧

						事業者名 昭和自動車株式会社																		
申請番号	運行系統名	主系統 みなし系統 の別	循環系統 の有無	キロ程 (往路)	キロ程 (復路)	1日あたりの運行回数							運行計画								備考			
													運行日数									運行回数 千	実車走行 キロ	
						平日	土曜	日祝	年末 年始 など	お盆 など	その他1	その他2	平日	土曜	日祝	年末 年始 など	お盆 など	その他1	その他2	計				
1	芥屋線 (前原～前原駅前・加布里～芥屋)	主系統	無	12.7	12.7	10.0	9.5	9.5	0.0	0.0	0.0	0.0	241	50	75					366	3,597.5	91,376.5		
	合計					10.0	9.5	9.5	0.0	0.0	0.0	0.0									3,597.5	91,376.5		
2	船越線 (前原～師吉公民館前・初～船越)	主系統	無	13.2	13.2	4.0	3.5	3.5	0.0	0.0	0.0	0.0	241	50	75					366	1,401.5	36,999.6		
	船越線 (船越～初・師吉公民館前～前原駅前)	みなし系統	無	12.9	12.9	4.0	3.5	3.5	0.0	0.0	0.0	0.0	241	50	75					366	1,401.5	36,158.7		
	合計					0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								2,803.0	73,158.3			
3	野北線 (前原～師吉公民館前・野北～伊都営業所)	主系統	無	16.2	16.2	4.0	3.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	241	50	75					366	1,339.0	43,383.6		
	野北線 (伊都営業所～野北・師吉公民館前～前原駅前)	みなし系統	無	15.9	15.9	3.5	3.5	3.5	0.0	0.0	0.0	0.0	241	50	75					366	1,281.0	40,735.8		
	合計					7.5	6.5	6.5	0.0	0.0	0.0	0.0								2,620.0	84,119.4			
4	九大線系島 (前原駅前北口～波多江～九大東ゲート)	主系統	無	9.3	9.3	12.5	4.5	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0	241	50	75					366	3,575.0	66,495.0		
	合計					12.5	4.5	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0									3,575.0	66,495.0		
5	九大線系島 (周船寺小学校～高田～九大東ゲート)	主系統	無	8.2	8.2	9.5	7.0	7.0	0.0	0.0	0.0	0.0	241	50	75					366	3,164.5	51,897.8		
	合計					9.5	7.0	7.0	0.0	0.0	0.0	0.0									3,164.5	51,897.8		

令和6年度計画平均乗車密度計算表

事業者名 昭和自動車株式会社

番 申 号 請	停留所相互間 総運賃額 (A)	停留所相互間 総キロ (B)	平均賃率(C) $A \div B \times$ (1-10/110)	基準年度の実 績運送収入 (D)	基準年度の実 績実車キロ (E)	実車キロあたり 運送収入(F) $D \div E$	計画実車走 行キロ(G)	計画運送収 入(H) $F \times G$	計画平均乗 車密度(I) $H \div G \div C$
1	11,000 円	275.4 km	36円.31銭	8,591,432 円	90,919.3 km	94円.49銭	91,376.5 km	8,634,165 円	2.6
2	11,000 円	263.4 km	37円.96銭	6,069,561 円	72,845.1 km	83円.32銭	73,158.3 km	6,095,549 円	2.1
3	15,000 円	488.4 km	27円.92銭	6,801,027 円	83,767.2 km	81円.18銭	84,119.4 km	6,828,812 円	2.9
4	43,870 円	796.6 km	50円.06銭	7,438,293 円	60,868.5 km	122円.20銭	66,495.0 km	8,125,689 円	2.4
5	24,130 円	395.1 km	55円.52銭	6,972,928 円	51,660.0 km	134円.97銭	51,897.8 km	7,004,646 円	2.4

補助対象システムのキロあたり経常収益 計算表

事業者名 昭和自動車株式会社

番 申 号 請	基準年度の前々年度 (R2)			基準年度の前年度 (R3)			基準年度 (R4)			3ヶ年度の 平均経常収益 ((C)+(F)+ (I))/3
	経常収益 (G)	実車キロ (H)	キロあたり 経常収益 (G)/(H)=(I)	経常収益 (D)	実車キロ (E)	キロあたり 経常収益 (D)/(E)=(F)	経常収益 (A)	実車キロ (B)	キロあたり 経常収益 (A)/(B)=(C)	
1	11,799,934 円	91,097.1 km	129円.53銭	11,198,068 円	90,995.5 km	123円.06銭	11,150,500 円	90,919.3 km	122円.64銭	125円.07銭
2	8,653,402 円	72,897.3 km	118円.70銭	7,691,449 円	72,910.5 km	105円.49銭	6,452,670 円	72,845.1 km	88円.58銭	104円.25銭
3	7,188,793 円	83,813.7 km	85円.77銭	6,563,187 円	83,863.5 km	78円.26銭	7,239,802 円	83,767.2 km	86円.42銭	83円.48銭
4	10,018,708 円	65,909.1 km	152円.00銭	7,642,115 円	64,458.3 km	118円.55銭	7,759,188 円	60,868.5 km	127円.47銭	132円.67銭
5	7,930,116 円	51,635.4 km	153円.57銭	8,128,040 円	51,865.0 km	156円.71銭	7,244,707 円	51,660.0 km	140円.23銭	150円.17銭

令和6年度系統別運行計画一覧

事業者名 西鉄バス佐賀株式会社

申請番号	運行系統名	主系統 みなし系統の別	循環系統 の有無	キロ程 (往路)	キロ程 (復路)	1日あたりの運行回数							運行計画							備考			
						平日							運行日数								運行回数 千	実車走行 キロ	
						平日	土曜	日祝	年末 年始 など	お盆 など	その他1	その他2	平日	土曜	日祝	年末 年始 など	お盆 など	その他1	その他2				計
1	JR久留米～久留米警察署～西鉄鳥栖	主系統	無	13.4	13.4	17.0	17.0	14.0					240	50	76					366	5,994.0	160,639.2	
																				0	0.0	0.0	
																				0	0.0	0.0	
	合計					17.0	17.0	14.0	0.0	0.0	0.0	0.0								5,994.0	160,639.2		
2	鳥栖駅～線部・国立東佐賀病院前～西鉄久留米	主系統	無	21.6	21.6	9.5	9.5	8.0					240	50	76					366	3,363.0	145,281.6	
																				0	0.0	0.0	
																				0	0.0	0.0	
	合計					9.5	9.5	8.0	0.0	0.0	0.0	0.0								3,363.0	145,281.6		
3	佐賀第二合同庁舎～江見～西鉄久留米	主系統	無	26.2	26.2	14.5	14.5	14.5					240	50	76					366	5,307.0	278,086.8	
																				0	0.0	0.0	
																				0	0.0	0.0	
	合計					14.5	14.5	14.5	0.0	0.0	0.0	0.0								5,307.0	278,086.8		
4																				0	0.0	0.0	
																				0	0.0	0.0	
																				0	0.0	0.0	
	合計					0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	
5																				0	0.0	0.0	
																				0	0.0	0.0	
																				0	0.0	0.0	
	合計					0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	
6																				0	0.0	0.0	
																				0	0.0	0.0	
																				0	0.0	0.0	
	合計					0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	
7																				0	0.0	0.0	
																				0	0.0	0.0	
																				0	0.0	0.0	
	合計					0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	
8																				0	0.0	0.0	
																				0	0.0	0.0	
																				0	0.0	0.0	
	合計					0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								0.0	0.0	0.0	

令和6年度計画平均乗車密度計算表

事業者名 西鉄バス佐賀株式会社

番 申 号 請	停留所相互間 総運賃額 (A)	停留所相互間 総キロ (B)	平均賃率(C) $A \div B \times (1-10/110)$	基準年度の実 績運送収入 (D)	基準年度の実 績実車キロ (E)	実車キロあたり 運送収入(F) $D \div E$	計画実車走 行キロ(G)	計画運送収 入(H) $F \times G$	計画平均乗 車密度(I) $H \div G \div C$
1	9,940 円	211.2 km	42円.78銭	25,492,656 円	160,063.0 km	159円.26銭	160,639.2 km	25,583,398 円	3.7
2	55,470 円	1,248.4 km	40円.39銭	13,845,505 円	144,698.4 km	95円.68銭	145,281.6 km	13,900,543 円	2.3
3	125,600 円	2,991.4 km	38円.17銭	34,891,362 円	276,619.6 km	126円.13銭	278,086.8 km	35,075,088 円	3.3
4							0.0 km		
5							0.0 km		
6							0.0 km		
7							0.0 km		
8							0.0 km		
9							0.0 km		
10							0.0 km		

補助対象系統のキロあたり経常収益 計算表

事業者名 西鉄バス佐賀株式会社

番 申 号 請	基準年度 (R2)			基準年度 (R3)			基準年度 (R4)			3ヶ年度の 平均経常収益 ((C)+(F)+ (I))/3
	経常収益 (D)	実車キロ (E)	キロあたり 経常収益 (D)/(E)=(F)	経常収益 (A)	実車キロ (B)	キロあたり 経常収益 (A)/(B)=(C)	経常収益 (A)	実車キロ (B)	キロあたり 経常収益 (A)/(B)=(C)	
1	25,543,519 円	159,151.8 km	160円.49銭	27,073,481 円	158,629.2 km	170円.67銭	28,295,310 円	160,063.0 km	176円.77銭	169円.31銭
2	18,343,705 円	156,232.8 km	117円.41銭	19,506,477 円	143,532.0 km	135円.90銭	16,379,232 円	144,698.4 km	113円.19銭	122円.16銭
3	29,421,424 円	205,041.2 km	143円.49銭	37,583,840 円	275,073.8 km	136円.63銭	41,998,208 円	276,619.6 km	151円.82銭	143円.98銭
4			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
5			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
6			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
7			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
8			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
9			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
10			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	

令和6年度系統別運行計画一覧

事業者名

西鉄バス佐賀株式会社・西鉄バス久留米株式会社（共同運行）

申請番号	運行系統名	主系統 みなし系統の別	循環系統 の有無	キロ程 (往路)	キロ程 (復路)	1日あたりの運行回数						運行計画										備考		
						1日あたりの運行回数						運行日数						運行回数 千	実車走行 キロ					
						平日	土曜	日祝	年末 年始 など	お盆 など	その他 1	その他 2	平日	土曜	日祝	年末 年始 など	お盆 など			その他 1	その他 2		計	
1	佐賀第二合同庁舎～目達原・長門石～西鉄久留米	主系統	無	27.8	27.8	13.5	12.5	12.5					240	50	76						366	4,815.0	267,714.0	
																					0	0.0	0.0	
																					0	0.0	0.0	
	合計					13.5	12.5	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0									4,815.0	267,714.0		
2																					0	0.0	0.0	
																					0	0.0	0.0	
																					0	0.0	0.0	
	合計					0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									0.0	0.0	0.0	
3																					0	0.0	0.0	
																					0	0.0	0.0	
																					0	0.0	0.0	
	合計					0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									0.0	0.0	0.0	
4																					0	0.0	0.0	
																					0	0.0	0.0	
																					0	0.0	0.0	
	合計					0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									0.0	0.0	0.0	
5																					0	0.0	0.0	
																					0	0.0	0.0	
																					0	0.0	0.0	
	合計					0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									0.0	0.0	0.0	
6																					0	0.0	0.0	
																					0	0.0	0.0	
																					0	0.0	0.0	
	合計					0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									0.0	0.0	0.0	
7																					0	0.0	0.0	
																					0	0.0	0.0	
																					0	0.0	0.0	
	合計					0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									0.0	0.0	0.0	
8																					0	0.0	0.0	
																					0	0.0	0.0	
																					0	0.0	0.0	
	合計					0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									0.0	0.0	0.0	

令和6年度計画平均乗車密度計算表

事業者名

西鉄バス佐賀株式会社・西鉄バス久留米株式会社(共同運行)

番 申 号 請	停留所相互間 総運賃額 (A)	停留所相互間 総キロ (B)	平均賃率(C) $A \div B \times (1-10/110)$	基準年度の実 績運送収入 (D)	基準年度の実 績実車キロ (E)	実車キロあたり 運送収入(F) $D \div E$	計画実車走 行キロ(G)	計画運送収 入(H) $F \times G$	計画平均乗 車密度(I) $H \div G \div C$
1	119,710 円	2,863.2 km	38円.00銭	40,844,629 円	266,435.2 km	153円.30銭	267,714.0 km	41,040,556 円	4.0
2							0.0 km		
3							0.0 km		
4							0.0 km		
5							0.0 km		
6							0.0 km		
7							0.0 km		
8							0.0 km		
9							0.0 km		
10							0.0 km		

補助対象系統のキロあたり経常収益 計算表

事業者名 西鉄バス佐賀株式会社・西鉄バス久留米株式会社(共同運行)

番 申 号 請	基準年度 (R2)			基準年度 (R3)			基準年度 (R4)			3ヶ年度の 平均経常収益 ((C)+(F)+ (I))/3
	経常収益 (D)	実車キロ (E)	キロあたり 経常収益 (D)/(E)=(F)	経常収益 (A)	実車キロ (B)	キロあたり 経常収益 (A)/(B)=(C)	経常収益 (A)	実車キロ (B)	キロあたり 経常収益 (A)/(B)=(C)	
1	45,859,284 円	265,891.9 km	172円.47銭	42,216,141 円	263,961.0 km	159円.93銭	44,231,367 円	266,435.2 km	166円.01銭	166円.13銭
2			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
3			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
4			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
5			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
6			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
7			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
8			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
9			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
10			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	

令和6年度系統別運行計画一覧

事業者名																						西鉄バス久留米株式会社		
申請番号	運行系統名	主系統 みなし系統の別	循環系統 の有無	キロ程 (往路)	キロ程 (復路)	1日あたりの運行回数							運行計画							備考				
						平日							運行日数								運行回数 チ	実車走行 キロ		
						平日	土曜	日祝	年末 年始 など	お盆 など	その他1	その他2	平日	土曜	日祝	年末 年始 など	お盆 など	その他1	その他2				計	
1	早津江～布橋～西鉄柳川	主系統	無	11.3	11.3	15.0	15.0	15.0					240	50	76					366	5,490.0	124,074.0		
																				0	0.0	0.0		
																				0	0.0	0.0		
	合計					15.0	15.0	15.0	0.0	0.0	0.0	0.0								5,490.0	124,074.0			
2	大野島豊協前～塚・志木神社・筑後市立病院～羽犬塚駅前	主系統	無	18.6	18.6	6.5	5.5	5.5					240	50	76					366	2,253.0	83,811.6		
	大野島豊協前～塚・筑後市立病院～羽犬塚駅前	みなし系統	無	17.0	17.0	5.5	4.5	4.5					240	50	76					366	1,887.0	64,158.0		
																				0	0.0	0.0		
	合計					12.0	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0								4,140.0	147,969.6			
3	大川橋～下林・大善寺～JR久留米	主系統	無	22.2	22.2	15.0	11.0	11.0					240	50	76					366	4,986.0	221,378.4		
																				0	0.0	0.0		
																				0	0.0	0.0		
	合計					15.0	11.0	11.0	0.0	0.0	0.0	0.0								4,986.0	221,378.4			
4	今村天主堂～北野～西鉄久留米	主系統	無	13.7	13.6	9.0	3.5	3.5					240	50	76					366	2,601.0	71,007.3		
																				0	0.0	0.0		
																				0	0.0	0.0		
	合計					9.0	3.5	3.5	0.0	0.0	0.0	0.0								2,601.0	71,007.3			
5	上原～草野駅前～JR久留米	主系統	無	22.7	22.7	9.0	0.0	0.0					240	50	76					366	2,160.0	98,064.0		
																				0	0.0	0.0		
																				0	0.0	0.0		
	合計					9.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								2,160.0	98,064.0			
6	JR久留米～久留米市役所～羽犬塚駅前	主系統	無	18.5	18.5	4.0	4.0	4.0					240	50	76					366	1,464.0	54,168.0		
																				0	0.0	0.0		
																				0	0.0	0.0		
	合計					4.0	4.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0								1,464.0	54,168.0			
7	上原～草野駅前～西鉄久留米	主系統	無	20.3	20.3	4.0	8.0	8.0					240	50	76					366	1,968.0	79,900.8		
	上原～紅乙女・草野駅前～西鉄久留米	みなし系統	無	22.0	22.0	0.0	5.0	5.0					240	50	76					366	630.0	27,720.0		
																				0	0.0	0.0		
	合計					4.0	13.0	13.0	0.0	0.0	0.0	0.0								2,598.0	107,620.8			
8	筑後船小屋駅前～羽犬塚～JR久留米	主系統	無	20.0	20.0	2.5	11.5	10.0					240	50	76					366	1,935.0	77,400.0		
	筑後船小屋駅前～免許試験場～JR久留米	みなし系統	無	21.9	21.9	6.0	0.0	0.0					240	50	76					366	1,440.0	63,072.0		
																				0	0.0	0.0		
	合計					8.5	11.5	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0								3,375.0	140,472.0			

令和6年度計画平均乗車密度計算表

事業者名 西鉄バス久留米株式会社

番 申 号 請	停留所相互間 総運賃額 (A)	停留所相互間 総キロ (B)	平均賃率(C) $A \div B \times$ (1-10/110)	基準年度の実 績運送収入 (D)	基準年度の実 績実車キロ (E)	実車キロあたり 運送収入(F) $D \div E$	計画実車走 行キロ(G)	計画運送収 入(H) $F \times G$	計画平均乗 車密度(I) $H \div G \div C$
1	13,630 円	250.0 km	49円.56銭	9,679,168 円	123,396.0 km	78円.43銭	124,074.0 km	9,731,123 円	1.5
2	58,250 円	1,300.6 km	40円.71銭	8,817,246 円	147,396.8 km	59円.81銭	147,969.6 km	8,850,061 円	1.4
3	45,550 円	1,063.5 km	38円.93銭	20,854,113 円	220,756.8 km	94円.46銭	221,378.4 km	20,911,403 円	2.4
4	21,300 円	462.4 km	41円.87銭	8,680,860 円	71,055.8 km	122円.16銭	71,007.3 km	8,674,251 円	2.9
5	112,220 円	2,666.8 km	38円.25銭	19,086,239 円	98,813.1 km	193円.15銭	98,064.0 km	18,941,061 円	5.0
6	30,040 円	709.4 km	38円.49銭	7,433,849 円	53,890.5 km	137円.94銭	54,168.0 km	7,471,933 円	3.5
7	83,080 円	1,922.8 km	39円.27銭	9,328,325 円	95,839.7 km	97円.33銭	107,620.8 km	10,474,732 円	2.4
8	59,840 円	1,331.4 km	40円.85銭	24,460,383 円	126,861.6 km	192円.81銭	140,472.0 km	27,084,406 円	4.7
9							0.0 km		
10							0.0 km		

補助対象系統のキロあたり経常収益 計算表

事業者名 西鉄バス久留米株式会社

番 申 号 請	基準年度 (R2)			基準年度 (R3)			基準年度 (R4)			3ヶ年度の 平均経常収益 ((C)+(F)+ (I))/3
	経常収益 (D)	実車キロ (E)	キロあたり 経常収益 (D)/(E)=(F)	経常収益 (A)	実車キロ (B)	キロあたり 経常収益 (A)/(B)=(C)	経常収益 (A)	実車キロ (B)	キロあたり 経常収益 (A)/(B)=(C)	
1	13,428,943 円	128,503.6 km	104円.50銭	13,050,490 円	128,605.3 km	101円.47銭	10,431,721 円	123,396.0 km	84円.53銭	96円.83銭
2	14,269,208 円	146,629.6 km	97円.31銭	14,058,765 円	147,069.0 km	95円.59銭	10,614,639 円	147,396.8 km	72円.01銭	88円.30銭
3	23,837,549 円	198,867.6 km	119円.86銭	23,410,736 円	199,578.0 km	117円.30銭	22,199,269 円	220,756.8 km	100円.55銭	112円.57銭
4	8,347,885 円	68,365.5 km	122円.10銭	8,517,080 円	70,510.0 km	120円.79銭	9,113,513 円	71,055.8 km	128円.25銭	123円.71銭
5	23,898,662 円	143,901.9 km	166円.07銭	17,446,403 円	98,064.0 km	177円.90銭	19,689,330 円	98,813.1 km	199円.25銭	181円.07銭
6	8,273,836 円	53,927.5 km	153円.42銭	7,764,752 円	53,613.0 km	144円.82銭	7,761,616 円	53,890.5 km	144円.02銭	147円.42銭
7	6,886,376 円	54,408.6 km	126円.56銭	10,568,108 円	95,261.1 km	110円.93銭	11,413,061 円	95,839.7 km	119円.08銭	118円.85銭
8	25,793,555 円	129,470.8 km	199円.22銭	21,388,684 円	120,203.8 km	177円.93銭	25,233,913 円	126,861.6 km	198円.90銭	192円.01銭
9			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
10			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	

令和6年度系統別運行計画一覧

		事業者名		西鉄バス筑豊株式会社																			
申請番号	運行系統名	主系統 みなし系統 の別	循環系統 の有無	キロ程 (往路)	キロ程 (復路)	1日あたりの運行回数							運行計画										備考
						平日	土曜	日祝	年末 年始 など	お盆 など	その他1	その他2	運行日数							運行回数 チ	実車走行 キロ		
													平日	土曜	日祝	年末 年始 など	お盆 など	その他1	その他2			計	
1	小竹～天道線 (新飯塚駅～小竹上町～赤池工業団地)	主系統	無	12.3	12.3	13.0	13.0	6.0					240	50	76					366	4,226.0	103,959.6	
	合計					13.0	13.0	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0									4,226.0	103,959.6	
2	直方～鞍手～遠賀線 (直方～五反田～鞍手車庫～遠賀川駅)	主系統	無	22.5	22.5	13.0	13.0	6.5					240	50	76					366	4,264.0	191,880.0	
	合計					13.0	13.0	6.5	0.0	0.0	0.0	0.0									4,264.0	191,880.0	
3	直方～鞍手～遠賀線 (遠賀川駅～新入～直方)	主系統	無	22.6	22.6	8.0	8.0	4.0					240	50	76					366	2,624.0	118,604.8	
	合計					8.0	8.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0									2,624.0	118,604.8	
4	飯塚～大隈線 (西鉄大隈～湊生～飯塚)	主系統	無	14.3	14.3	19.0	16.0	13.0					240	50	76					366	6,348.0	181,552.8	
	合計					19.0	16.0	13.0	0.0	0.0	0.0	0.0									6,348.0	181,552.8	
5	碓井線 (西鉄大隈～桂川駅～飯塚)	主系統	無	19.4	19.4	5.0	5.0	6.0					240	50	76					366	1,906.0	73,952.8	
	合計					5.0	5.0	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0									1,906.0	73,952.8	
6	上山田線 (山野社宅～上三緒～飯塚)	主系統	無	10.2	10.2	8.5	8.5	8.0					240	50	76					366	3,073.0	62,689.2	
	合計					8.5	8.5	8.0	0.0	0.0	0.0	0.0									3,073.0	62,689.2	
7	上山田線 (上山田～上三緒～飯塚)	主系統	無	16.0	16.0	8.5	6.0	6.5					240	50	76					366	2,834.0	90,688.0	
	上山田線 (上山田～山野社宅～飯塚)	みなし系統	無	17.4	17.4	2.0	1.0	1.0					240	50	76					366	606.0	21,088.8	
	合計					10.5	7.0	7.5	0.0	0.0	0.0	0.0									3,440.0	111,776.8	
8	添田線 (西鉄後藤寺～川崎～めんべい添田町工場)	主系統	無	12.4	12.4	8.5	9.0	9.0					240	50	76					366	3,174.0	78,715.2	
	添田線 (西鉄後藤寺～オークホール～めんべい添田町工場)	みなし系統	無	12.3	12.3	2.5	3.0	3.0					240	50	76					366	978.0	24,058.8	
	添田線 (西鉄後藤寺～川崎～伊原)	みなし系統	無	11.8	11.8	0.5	0.0	0.0					240	50	76					366	120.0	2,832.0	
	合計					11.5	12.0	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0									4,272.0	105,606.0	
9	飯塚市内線 (赤坂橋～有井～飯塚)	主系統	無	8.7	8.7	6.0	5.0	5.0					240	50	76					366	2,070.0	36,018.0	
	合計					6.0	5.0	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0									2,070.0	36,018.0	
10	飯塚市内線 (明治抗～飯塚～明星寺団地)	主系統	無	15.7	15.7	8.5	11.5	12.0					240	50	76					366	3,527.0	110,747.8	
	合計					8.5	11.5	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0									3,527.0	110,747.8	
11	直方～黒崎線 (直方～引野口～黒崎)	主系統	無	16.0	16.0	16.0	10.0	10.0					240	50	76					366	5,100.0	163,200.0	
	合計					16.0	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0									5,100.0	163,200.0	
12	みやわか線 (宮田バス停～鞍手車庫～鞍手駅)	主系統	無	15.2	15.2	3.5	2.5	1.5					240	50	72					362	1,073.0	32,619.2	
	みやわか線 (宮田バス停～鞍手役場～鞍手駅)	みなし系統	無	16.0	16.0	1.5	2.5	1.5					240	50	72					362	593.0	18,976.0	
	合計					5.0	5.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0									1,666.0	51,595.2	

令和6年度計画平均乗車密度計算表

事業者名 西鉄バス筑豊株式会社

番 申 号 請	停留所相互間 総運賃額 (A)	停留所相互間 総キロ (B)	平均賃率(C) $A \div B \times$ (1-10/110)	基準年度の実 績運送収入 (D)	基準年度の実 績実車キロ (E)	実車キロあたり 運送収入(F) $D \div E$	計画実車走 行キロ(G)	計画運送収 入(H) $F \times G$	計画平均乗 車密度(I) $H \div G \div C$
1	15,380 円	307.2 km	45円.51銭	13,896,713 円	103,984.2 km	133円.64銭	103,959.6 km	13,893,160 円	2.9
2	34,410 円	899.4 km	34円.78銭	14,850,108 円	190,960.0 km	77円.76銭	191,880.0 km	14,920,588 円	2.2
3	34,620 円	907.8 km	34円.66銭	7,964,843 円	118,604.8 km	67円.15銭	118,604.8 km	7,964,312 円	1.9
4	12,520 円	262.5 km	43円.35銭	20,743,138 円	173,483.1 km	119円.56銭	181,552.8 km	21,706,452 円	2.7
5	28,050 円	586.8 km	43円.45銭	9,003,130 円	69,967.0 km	128円.67銭	73,952.8 km	9,515,506 円	2.9
6	8,610 円	157.6 km	49円.66銭	8,986,617 円	62,362.8 km	144円.10銭	62,689.2 km	9,033,513 円	2.9
7	48,150 円	1,086.7 km	40円.28銭	21,693,092 円	111,408.8 km	194円.71銭	111,776.8 km	21,764,060 円	4.8
8	46,680 円	970.0 km	43円.74銭	11,358,141 円	104,949.2 km	108円.22銭	105,606.0 km	11,428,681 円	2.4
9	6,570 円	121.5 km	49円.15銭	6,192,827 円	35,861.4 km	172円.68銭	36,018.0 km	6,219,588 円	3.5
10	16,860 円	352.2 km	43円.51銭	20,804,383 円	109,711.6 km	189円.62銭	110,747.8 km	20,999,997 円	4.3
11	32,070 円	633.3 km	46円.03銭	29,148,774 円	164,448.0 km	177円.25銭	163,200.0 km	28,927,200 円	3.8
12	211,400 円	5,561.1 km	34円.55銭	3,097,367 円	50,619.8 km	61円.18銭	51,595.2 km	3,156,594 円	1.7

補助対象システムのキロあたり経常収益 計算表

事業者名 西鉄バス筑豊株式会社

番 申 号 請	基準年度の前々年度 (R2)			基準年度の前年度 (R3)			基準年度 (R4)			3ヶ年度の 平均経常収益 ((C)+(F)+ (I))/3
	経常収益 (G)	実車キロ (H)	キロあたり 経常収益 (G)/(H)=(I)	経常収益 (D)	実車キロ (E)	キロあたり 経常収益 (D)/(E)=(F)	経常収益 (A)	実車キロ (B)	キロあたり 経常収益 (A)/(B)=(C)	
1	16,878,707 円	102,729.6 km	164円.30銭	16,997,532 円	103,516.8 km	164円.20銭	14,719,208 円	103,984.2 km	141円.55銭	156円.68銭
2	18,576,015 円	192,318.0 km	96円.59銭	20,509,995 円	155,762.0 km	131円.67銭	16,361,514 円	190,960.0 km	85円.68銭	104円.64銭
3	12,585,542 円	115,240.2 km	109円.21銭	12,937,645 円	115,972.8 km	111円.55銭	10,953,747 円	118,604.8 km	92円.35銭	104円.37銭
4	26,586,685 円	175,894.3 km	151円.15銭	24,849,235 円	169,921.1 km	146円.23銭	22,117,144 円	173,483.1 km	127円.48銭	141円.62銭
5	13,295,368 円	70,374.0 km	188円.92銭	11,233,168 円	69,985.5 km	160円.50銭	9,556,549 円	69,967.0 km	136円.58銭	162円.00銭
6	10,622,034 円	62,495.4 km	169円.96銭	9,967,832 円	62,311.8 km	159円.96銭	9,480,878 円	62,362.8 km	152円.02銭	160円.64銭
7	25,328,394 円	111,777.6 km	226円.59銭	23,748,023 円	111,406.0 km	213円.16銭	22,574,746 円	111,408.8 km	202円.62銭	214円.12銭
8	16,619,320 円	116,957.0 km	142円.09銭	15,827,574 円	116,890.3 km	135円.40銭	12,188,269 円	104,949.2 km	116円.13銭	131円.20銭
9	8,810,017 円	49,851.0 km	176円.72銭	6,923,870 円	35,844.0 km	193円.16銭	6,477,169 円	35,861.4 km	180円.61銭	183円.49銭
10	22,307,699 円	112,977.2 km	197円.45銭	21,813,329 円	109,633.1 km	198円.96銭	21,789,678 円	109,711.6 km	198円.60銭	198円.33銭
11	34,539,797 円	184,400.0 km	187円.30銭	30,163,115 円	172,672.0 km	174円.68銭	30,908,263 円	164,448.0 km	187円.95銭	183円.31銭
12	4,212,973 円	55,753.2 km	75円.56銭	4,346,960 円	50,488.9 km	86円.09銭	3,498,119 円	50,619.8 km	69円.10銭	76円.91銭

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ラ' =ツ'	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数/①計画運行回数=ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
1			11,084,172円	11,084,172円	5,783,046円	5,783千円	2,891.5千円	11,084,172円	8,192,672円	2,891,500円	35.3%	協議中	#VALUE!	協議中	#VALUE!	協議中	#VALUE!	
2			22,734,901円	22,734,901円	9,799,526円	9,799千円	4,899.5千円	30,443,681円	25,544,181円	4,899,500円	19.2%	協議中	#VALUE!	協議中	#VALUE!	協議中	#VALUE!	
3			14,052,889円	14,052,889円	3,958,560円	3,958千円	1,979.0千円	18,849,861円	16,870,861円	1,979,000円	11.7%	協議中	#VALUE!	協議中	#VALUE!	協議中	#VALUE!	
4			21,511,283円	21,511,283円	11,190,840円	11,190千円	5,595.0千円	22,091,345円	16,496,345円	5,595,000円	33.9%	協議中	#VALUE!	協議中	#VALUE!	協議中	#VALUE!	
5			7,491,419円	7,491,419円	4,321,972円	4,321千円	2,160.5千円	7,491,419円	5,330,919円	2,160,500円	40.5%	協議中	#VALUE!	協議中	#VALUE!	協議中	#VALUE!	
6			6,435,673円	6,435,673円	3,101,529円	3,101千円	1,550.5千円	6,435,673円	4,885,173円	1,550,500円	31.7%	協議中	#VALUE!	協議中	#VALUE!	協議中	#VALUE!	
7			5,497,183円	5,497,183円	4,728,759円	4,728千円	2,364.0千円	5,497,183円	3,133,183円	2,364,000円	75.5%	協議中	#VALUE!	協議中	#VALUE!	協議中	#VALUE!	
8			12,512,726円	12,512,726円	5,393,416円	5,393千円	2,696.5千円	13,950,552円	11,254,052円	2,696,500円	24.0%	協議中	#VALUE!	協議中	#VALUE!	協議中	#VALUE!	
9			2,874,597円	2,874,597円	1,539,962円	1,539千円	769.5千円	2,874,597円	2,105,097円	769,500円	36.6%	協議中	#VALUE!	協議中	#VALUE!	協議中	#VALUE!	
10			7,195,284円	7,195,284円	5,996,070円	5,996千円	2,998.0千円	7,195,284円	4,197,284円	2,998,000円	71.4%	協議中	#VALUE!	協議中	#VALUE!	協議中	#VALUE!	
11			13,054,368円	13,054,368円	9,391,631円	9,391千円	4,695.5千円	13,054,368円	8,358,868円	4,695,500円	56.2%	協議中	#VALUE!	協議中	#VALUE!	協議中	#VALUE!	
12			6,113,257円	6,113,257円	1,358,501円	1,358千円	679.0千円	9,616,830円	8,937,830円	679,000円	7.6%	協議中	#VALUE!	協議中	#VALUE!	協議中	#VALUE!	
合計			130,557,752円	130,557,752円	66,563,812円	66,557千円	33,278千円	148,584,969円	115,306,465円	33,278,000円	28.9%					82,028,465円	71.1%	

(1) 記載要領

- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バスを除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況(千円未満の端数は切り捨て)を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めると。
- 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
- 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年〇月〇日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を記載すること。
- 「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全日数における総計画運行回数を記載すること。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載すること。
- 「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であつて、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間(系統キロ程(チ)ー補助ブロック外乗入部分のキロ程(リ)ー同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程(ヌ))に係るキロ程を記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
- 「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値(端数切り捨て)をいう。
- 「補助対象経費」の欄は、(ネ)(計画平均乗車密度が5人未満の路線)に記載がある場合は(ネ)の金額を記載し、記載がない場合は(ツ)の金額を記載すること。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の(ネ)の金額又は(ツ)の金額に、(ヅ)の金額から左記の場合の(ネ)の金額又は(ツ)の金額を控除して得た金額に(ク)の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載すること。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、(ヅ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨て)こと。
- 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄(ノ)は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11/20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
- 「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る様式第1-5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(補助対象路線に係るものに限る)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1-5。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
- 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

令和6年度系統別運行計画一覧

						事業者名 西鉄バス宗像株式会社																		
申請番号	運行系統名	主系統 みなし系統の別	循環系統の有無	キロ程 (往路)	キロ程 (復路)	1日あたりの運行回数								運行計画										備考
														運行日数								運行回数 子	実車走行 キロ	
						平日	土曜	日祝	年末年始 など	お盆 など	その他1	その他2	平日	土曜	日祝	年末年始 など	お盆 など	その他1	その他2	計				
1	津屋崎～鐘崎線 (東郷駅～波止場・福岡海岸～光陽台六丁目)	主系統	無	25.6	25.6	3.0	2.5	2.5					240	50	73				363	1,027.5	52,608.0			
	津屋崎～鐘崎線 (東郷駅～波止場・福岡海岸・道の駅～光陽台六丁目)	みなし系統	無	27.6	27.6	1.0	1.0	1.0					240	50	73				363	363.0	20,037.6			
	津屋崎～鐘崎線 (東郷駅～波止場・福岡海岸～福岡駅前)	みなし系統	無	22.7	22.7	2.0	2.0	2.0					240	50	73				363	726.0	32,960.4			
	合計					6.0	5.5	5.5	0.0	0.0	0.0	0.0								2,116.5	105,606.0			
2	津屋崎～鐘崎線 (東郷駅～宗像大社～神湊波止場)	主系統	無	8.6	8.6	10.0	7.5	7.5					240	50	73				363	3,322.5	57,147.0			
	津屋崎～鐘崎線 (東郷駅～宗像大社・道の駅～神湊波止場)	みなし系統	無	10.7	10.7	2.0	2.0	2.0					240	50	73				363	726.0	15,536.4			
	合計					12.0	9.5	9.5	0.0	0.0	0.0	0.0								4,048.5	72,683.4			
3	津屋崎～鐘崎線 (鐘崎車庫～宗像コモン・東郷～東郷駅)	主系統	無	13.1	13.1	12.5	14.5	14.5					240	50	76				366	4,827.0	126,467.4			
	津屋崎～鐘崎線 (京泊～宗像コモン・東郷～東郷駅)	みなし系統	無	13.9	13.9	1.0							240	50	76				366	240.0	6,672.0			
	合計					13.5	14.5	14.5	0.0	0.0	0.0	0.0								5,067.0	133,139.4			
4	津屋崎～鐘崎線 (鐘崎車庫～宗像コモン・ネオポリス～赤間営業所)	主系統	無	15.2	15.2	7.5	8.0	8.0					240	50	76				366	2,808.0	85,363.2			
	津屋崎～鐘崎線 (鐘崎車庫～ネオポリス・くろいとい～赤間営業所)	みなし系統	無	15.6	15.6	6.5	4.5	4.5					240	50	76				366	2,127.0	66,362.4			
	合計					14.0	12.5	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0								4,935.0	151,725.6			

令和6年度計画平均乗車密度計算表

事業者名 西鉄バス宗像株式会社

番 申 号 請	停留所相互間 総運賃額 (A)	停留所相互間 総キロ (B)	平均賃率(C) $A \div B \times$ (1-10/110)	基準年度の実 績運送収入 (D)	基準年度の実 績実車キロ (E)	実車キロあたり 運送収入(F) $D \div E$	計画実車走 行キロ(G)	計画運送収 入(H) $F \times G$	計画平均乗 車密度(I) $H \div G \div C$
1	187,210 円	4,681.2 km	36円.35銭	15,595,439 円	104,955.6 km	148円.59銭	105,606.0 km	15,691,995 円	4.0
2	24,600 円	403.6 km	55円.41銭	11,464,575 円	72,333.5 km	158円.49銭	72,683.4 km	11,519,592 円	2.8
3	32,250 円	673.2 km	43円.55銭	15,959,875 円	132,120.8 km	120円.79銭	133,139.4 km	16,081,908 円	2.7
4	37,900 円	837.4 km	41円.14銭	16,573,369 円	150,884.8 km	109円.84銭	151,725.6 km	16,665,539 円	2.6

補助対象システムのキロあたり経常収益 計算表

事業者名 西鉄バス宗像株式会社

番 申 号 請	基準年度の前々年度 (R2)			基準年度の前年度 (R3)			基準年度 (R4)			3ヶ年度の 平均経常収益 ((C)+(F)+ (I))/3
	経常収益 (G)	実車キロ (H)	キロあたり 経常収益 (G)/(H)=(I)	経常収益 (D)	実車キロ (E)	キロあたり 経常収益 (D)/(E)=(F)	経常収益 (A)	実車キロ (B)	キロあたり 経常収益 (A)/(B)=(C)	
1	14,999,263 円	101,367.2 km	147円.96銭	14,954,066 円	101,556.8 km	147円.24銭	16,271,441 円	104,955.6 km	155円.03銭	150円.07銭
2	9,074,932 円	72,227.8 km	125円.64銭	8,887,463 円	72,597.6 km	122円.42銭	13,077,838 円	72,333.5 km	180円.79銭	142円.95銭
3	17,327,867 円	133,060.3 km	130円.22銭	17,043,618 円	132,710.3 km	128円.42銭	18,543,929 円	132,120.8 km	140円.35銭	132円.99銭
4	18,388,274 円	151,040.8 km	121円.74銭	18,726,735 円	151,436.4 km	123円.66銭	19,774,618 円	150,884.8 km	131円.05銭	125円.48銭

※令和2年度3次補正予算
地域系統間幹線確保維持費国庫補助金
国の要件緩和追加含む
※R6新規追加系統(みなし)含む

※令和3年度補正予算
地域系統間幹線確保維持費国庫補助金
国の要件緩和追加含む
※R6新規追加系統(みなし)含む

※令和4年度補正予算
地域系統間幹線確保維持費国庫補助金
国の要件緩和追加含む
※R6新規追加系統(みなし)含む

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名 西鉄バス宗像株式会社

R6

1. 申請事業者の概要

		乗合バス事業				
補助対象期間の前々年度(基準期間 [※])の損益状況	営業収益	259,642千円	営業外収益	7,995千円	経常収益(イ)	267,637千円
	営業費用	339,115千円	営業外費用	352千円	経常費用(ロ)	339,467千円
	営業損益	△ 79,473千円	営業外損益	7,643千円	経常損益	△ 71,830千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	1,252,633.7 km	経常収支率				78.84 %

		乗合バス事業				
基準期間の前年度の損益状況	営業収益	240,933千円	営業外収益	5,317千円	経常収益(イ')	246,250千円
	営業費用	315,859千円	営業外費用	240千円	経常費用(ロ')	316,099千円
	営業損益	△ 74,926千円	営業外損益	5,077千円	経常損益	△ 69,849千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')	1,290,502.9 km	経常収支率				77.90 %

		乗合バス事業				
基準期間の前々年度の損益状況	営業収益	217,408千円	営業外収益	3,596千円	経常収益(イ'')	221,004千円
	営業費用	289,133千円	営業外費用	0千円	経常費用(ロ'')	289,133千円
	営業損益	△ 71,725千円	営業外損益	3,596千円	経常損益	△ 68,129千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')	1,218,861.9 km	経常収支率				76.43 %

(補助対象事業者の「基準期間[※]を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ'÷ハ'=a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ'=c
北九州	237円.21銭	244円.94銭	271円.00銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3=ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
北九州	251円.05銭	410円.78銭	251円.05銭	213円.65銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

西鉄バス宗像株式会社

R6

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	運行系統			計画運行回数 ()	計画平均乗車密度	計画輸送量 ①×②=③	系統キロ程		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率	補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程		他路線との競合部分に係るキロ程		他路線との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ=ヲ		
				起点	主な経由地	終点				チ	オ		オ÷チ=ク	リ	ヌ	ル	ル÷チ					
北九州	1		東郷駅～波止場・福岡海岸	東郷駅	波止場・福岡海岸	光陽台六丁目	363日	2,116.5回 (5.7回)	4.0	22.8人	往25.6km 復25.6km	25.6km	復0.0km 0.0km	0.000%	往0.0km 復0.0km	0.0km	復0.0km 0.0km	往0.0km 復0.0km	0.0km	0.000	%	100.000
	2		東郷駅～宗像大社	東郷駅	宗像大社	神湊波止場	363日	4,048.5回 (11.0回)	2.8	30.8人	往8.6km 復8.6km	8.6km	復0.0km 0.0km	0.000%	往0.0km 復0.0km	0.0km	復0.0km 0.0km	往0.0km 復0.0km	0.0km	0.000	%	100.000
	3		鐘崎車庫～東郷	鐘崎車庫	宗像コモン・東郷	東郷駅	366日	5,067.0回 (13.8回)	2.7	37.2人	往13.1km 復13.1km	13.1km	復0.0km 0.0km	0.000%	往0.0km 復0.0km	0.0km	復0.0km 0.0km	往0.0km 復0.0km	0.0km	0.000	%	100.000
	4		鐘崎車庫～宗像コモン・ネオポリス	鐘崎車庫	宗像コモン・ネオポリス	赤間営業所	366日	4,935.0回 (13.4回)	2.6	34.8人	往15.2km 復15.2km	15.2km	復0.0km 0.0km	0.000%	往0.0km 復0.0km	0.0km	復0.0km 0.0km	往0.0km 復0.0km	0.0km	0.000	%	100.000
合計			4系統								往62.5km 復62.5km	(平均) 62.5km	復0.0km 0.0km	(平均) 0.0km	往0.0km 復0.0km	0.0km	復0.0km 0.0km	往0.0km 復0.0km	0.0km			

西鉄バス宗像株式会社

R6

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ=ヲ	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ	(d+e+f)/3=ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象系統の経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カーヨ=タ	補助対象経常費用の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ
							基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間						
							経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ'÷マ'=d	経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ'÷マ'=e	経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ'÷マ'=f				
北九州	1	0	100.000%	105,606.0km	26,512,386円	150円.07銭	14,999,263円	101,367.2km	147円.96銭	14,954,066円	101,556.8km	147円.24銭	16,271,441円	104,955.6 km	155円.03銭	15,848,292円	10,664,094円	11,930,573円	10,664,094円
	2	0	100.000%	72,683.4km	18,247,167円	142円.95銭	9,074,932円	72,227.8km	125円.64銭	8,887,463円	72,597.6km	122円.42銭	13,077,838円	72,333.5 km	180円.79銭	10,390,092円	7,857,075円	8,211,225円	7,857,075円
	3	0	100.000%	133,139.4km	33,424,646円	132円.99銭	17,327,867円	133,060.3km	130円.22銭	17,043,618円	132,710.3km	128円.42銭	18,543,929円	132,120.8 km	140円.35銭	17,706,208円	15,718,438円	15,041,090円	15,041,090円
	4	0	100.000%	151,725.6km	38,090,711円	125円.48銭	18,388,274円	151,040.8km	121円.74銭	18,726,735円	151,436.4km	123円.66銭	19,774,618円	150,884.8 km	131円.05銭	19,038,528円	19,052,183円	17,140,819円	17,140,819円
合計			463,154.4km	116,274,910円		59,790,336円	457,696.1km		59,611,882円	458,301.1km		67,667,826円	460,901.9km		62,983,120円	53,291,790円	52,323,707円	50,703,078円	

西鉄バス宗像株式会社

R6

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ラ'=ツ'	計画平均乗車密度が5人未満の路線	補助対象経費	ナ	計画額	ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額	ニ×ワ=ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額	ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
														都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
														負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北九州	1	0	10,664,094円	10,664,094円	7,483,574円	7,483 千円	3,741.5千円	10,664,094円	6,922,594円	3,741,500円	54.0%	協議中	#VALUE!	協議中	#VALUE!	協議中	#VALUE!					
	2	0	7,857,075円	7,857,075円	4,285,677円	4,285 千円	2,142.5千円	7,857,075円	5,714,575円	2,142,500円	37.5%	協議中	#VALUE!	協議中	#VALUE!	協議中	#VALUE!					
	3	0	15,041,090円	15,041,090円	7,629,538円	7,629 千円	3,814.5千円	15,718,438円	11,903,938円	3,814,500円	32.0%	協議中	#VALUE!	協議中	#VALUE!	協議中	#VALUE!					
	4	0	17,140,819円	17,140,819円	7,674,993円	7,674 千円	3,837.0千円	19,052,183円	15,215,183円	3,837,000円	25.2%	協議中	#VALUE!	協議中	#VALUE!	協議中	#VALUE!					
合計			50,703,078円	50,703,078円	27,073,782円	27,071 千円	13,535千円	53,291,790円	39,756,290円	13,535,000円	25.4%	0円		0円		26,221,290円	74.6%					

(1) 記載要領

1. 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
2. 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者には、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況(千円未満の端数は切り捨て)を損益状況欄に記載すること。
3. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を要すること。
4. 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
5. 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
6. 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
7. 申請番号は、事業者ごと、系統ごと一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
8. 「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年〇月〇日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を記載する。
9. 「計画運行回数」の欄は、補助対象期間中の全日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。

令和6年度系統別運行計画一覧

事業者名 西鉄バス大牟田株式会社

申請番号	運行系統名	主系統 みなし系統の別	循環系統 の有無	キロ程 (往路)	キロ程 (復路)	1日あたりの運行回数						運行計画							備考				
						1日あたりの運行回数						運行日数								運行回数 千	実車走行 キロ		
						平日	土曜	日祝	年末 年始 など	お盆 など	その他 1	その他 2	平日	土曜	日祝	年末 年始 など	お盆 など	その他 1				その他 2	計
1	西鉄大牟田営業所～大牟田市立病院・上町～庄山	主系統	無	10.5	10.5	8.0	0.0	0.0					240	50	76					366	1,920.0	40,320.0	
	西鉄大牟田営業所～延命公園動物園前・大牟田市立病院・上町～庄山	みなし系統	無	10.2	10.2	0.0	7.0	7.0					240	50	76					366	882.0	17,992.8	
																				0	0.0	0.0	
	合計					8.0	7.0	7.0	0.0	0.0	0.0	0.0									2,802.0	58,312.8	
2	西鉄大牟田営業所～延命公園動物園前・大牟田市立病院・新大牟田駅～南関町役場	主系統	無	18.8	18.8	12.0	14.0	13.0					240	50	76					366	4,568.0	171,756.8	
	西鉄大牟田営業所～大牟田市立病院・新大牟田駅～南関町役場	みなし系統	無	19.0	19.0	2.0	0.0	0.0					240	50	76					366	480.0	18,240.0	
																				0	0.0	0.0	
	合計					14.0	14.0	13.0	0.0	0.0	0.0	0.0									5,048.0	189,996.8	
3	荒尾駅前～右京町～久福木団地	主系統	無	11.7	11.8	11.0	11.0	7.0					240	50	76					366	3,722.0	87,467.0	
																				0	0.0	0.0	
																				0	0.0	0.0	
	合計					11.0	11.0	7.0	0.0	0.0	0.0	0.0									3,722.0	87,467.0	
4	荒尾駅前～天領橋・高泉団地～三池中町	主系統	無	11.0	11.0	9.5	9.5	7.5					240	50	76					366	3,325.0	73,150.0	
	荒尾駅前～天領橋～三池中町	みなし系統	無	9.9	9.9	2.0	0.0	0.0					240	50	76					366	480.0	9,504.0	
																				0	0.0	0.0	
	合計					11.5	9.5	7.5	0.0	0.0	0.0	0.0									3,805.0	82,654.0	
5																				0	0.0	0.0	
																				0	0.0	0.0	
																				0	0.0	0.0	
	合計					0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									0.0	0.0	
6																				0	0.0	0.0	
																				0	0.0	0.0	
																				0	0.0	0.0	
	合計					0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									0.0	0.0	

令和6年度計画平均乗車密度計算表

事業者名 **西鉄バス大牟田株式会社**

番 申 号 請	停留所相互間 総運賃額 (A)	停留所相互間 総キロ (B)	平均賃率(C) $A \div B \times$ (1-10/110)	基準年度の実 績運送収入 (D)	基準年度の実 績実車キロ (E)	実車キロあたり 運送収入(F) $D \div E$	計画実車走 行キロ(G)	計画運送収 入(H) $F \times G$	計画平均乗 車密度(I) $H \div G \div C$
1	30,010 円	560.7 km	48円.65銭	3,885,740 円	58,035.6 km	66円.95銭	58,312.8 km	3,904,041 円	1.3
2	79,100 円	1,942.6 km	37円.01銭	18,931,848 円	185,044.2 km	102円.30銭	189,996.8 km	19,436,672 円	2.7
3	10,910 円	210.9 km	47円.02銭	15,733,691 円	87,219.5 km	180円.39銭	87,467.0 km	15,778,172 円	3.8
4	18,740 円	337.3 km	50円.50銭	15,824,921 円	82,438.4 km	191円.96銭	82,654.0 km	15,866,261 円	3.8
5							0.0 km		
6							0.0 km		
7							0.0 km		
8							0.0 km		
9							0.0 km		
10							0.0 km		

補助対象システムのキロあたり経常収益 計算表

事業者名 西鉄バス大牟田株式会社

番 申 号 請	基準年度 (R2)			基準年度 (R3)			基準年度 (R4)			3ヶ年度の 平均経常収益 ((C)+(F)+ (I))/3
	経常収益 (D)	実車キロ (E)	キロあたり 経常収益 (D)/(E)=(F)	経常収益 (A)	実車キロ (B)	キロあたり 経常収益 (A)/(B)=(C)	経常収益 (A)	実車キロ (B)	キロあたり 経常収益 (A)/(B)=(C)	
1	6,375,537 円	57,706.5 km	110円.48銭	5,684,770 円	58,195.2 km	97円.68銭	4,230,342 円	58,035.6 km	72円.89銭	93円.68銭
2	21,749,086 円	184,454.3 km	117円.91銭	21,973,307 円	185,577.2 km	118円.40銭	20,031,418 円	185,044.2 km	108円.25銭	114円.85銭
3	21,314,890 円	110,223.8 km	193円.37銭	19,196,555 円	110,589.6 km	173円.58銭	16,251,909 円	87,219.5 km	186円.33銭	184円.42銭
4	15,182,899 円	87,689.8 km	173円.14銭	13,925,552 円	88,070.4 km	158円.11銭	16,314,861 円	82,438.4 km	197円.90銭	176円.38銭
5			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
6			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
7			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
8			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
9			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
10			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名 **西鉄バス大牟田株式会社**

R6

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	215,424千円	営業外収益	5,541千円	経常収益(イ)	220,965千円	
	営業費用	320,805千円	営業外費用	684千円	経常費用(ロ)	321,489千円	
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	1,106,626.2 km	営業損益	△ 105,381千円	営業外損益	4,857千円	経常損益	△ 100,524千円
				経常収支率	68.73 %		

基準期間の前年度の損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	209,226千円	営業外収益	2,521千円	経常収益(イ)	211,747千円	
	営業費用	322,079千円	営業外費用	579千円	経常費用(ロ)	322,658千円	
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')	1,136,393.4 km	営業損益	△ 112,853千円	営業外損益	1,942千円	経常損益	△ 110,911千円
				経常収支率	65.62 %		

基準期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	224,511千円	営業外収益	2,647千円	経常収益(イ')	227,158千円	
	営業費用	323,633千円	営業外費用		経常費用(ロ')	323,633千円	
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')	1,193,199.8 km	営業損益	△ 99,122千円	営業外損益	2,647千円	経常損益	△ 96,475千円
				経常収支率	70.18 %		

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度) $\text{イ} \div \text{ハ} = \text{a}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度) $\text{イ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間) $\text{イ}'' \div \text{ハ}'' = \text{c}$
北九州	271円.23銭	283円.93銭	290円.51銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 $(\text{a}+\text{b}+\text{c}) \div 3 = \text{ニ}$	地域キロ当たり標準経常費用ホ	キロ当たり経常費用ニとホのいずれか少ない額ヘ	キロ当たり経常収益イ \div ハ=ト
北九州	281円.89銭	410円.78銭	281円.89銭	199円.67銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

西鉄バス大牟田株式会社

H6

補助ブロック名	申請番号	特別措置	運行系統名	運行系統			計画運行回数() ①=カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②=③	系統キロ程		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程 オ	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ=ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程 ヌ	他路線との競合部分に係るキロ程 ル	他路線との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ=ロ	
				起点	主な経由地	終点				チ	オ			リ	ヌ					ル
北九州	1		西鉄大牟田営業所～大牟田市立病院-上町～庄山	西鉄大牟田	大牟田市立病院	庄山	366日	2,802回(7.6回)	1.3	9.8人	往10.5km 復10.5km	10.5km	(平均)	往0.1km 復0.1km	0.1km	(平均)	(平均)	(平均)	%	99.047
	2		西鉄大牟田営業所～区公団駅前西側～大牟田市立病院-新大牟田駅～南関町役場	西鉄大牟田	大牟田市立病院-田隈	南関町役場	366日	5,048回(13.7回)	2.7	36.9人	往18.8km 復18.8km	18.8km	(平均)	往3.7km 復3.7km	3.7km	(平均)	(平均)	(平均)	%	80.319
	3		荒尾駅前～右京町～久福木団地	荒尾駅前	右京町	久福木団地	366日	3,722回(10.1回)	3.8	38.3人	往11.7km 復11.7km	11.7km	(平均)	往1.4km 復1.4km	1.4km	(平均)	(平均)	(平均)	%	88.034
	4		荒尾駅前～天領橋-高泉団地～三池中町	荒尾駅前	天領橋-高泉団地	三池中町	366日	3,805回(10.3回)	3.8	39.1人	往11.0km 復11.0km	11.0km	(平均)	往1.4km 復1.4km	1.4km	(平均)	(平均)	(平均)	%	87.272
合計			4系統								往52.0km 復52.1km	52.0km	(平均)	往6.6km 復6.6km	6.6km	(平均)	(平均)	(平均)	%	

西鉄バス大牟田株式会社

H6

補助ブロック名	申請番号	特別措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ)÷チ=ロ)	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象系統の経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カ-ヨ=タ	補助対象経常費用の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ÷マ=d	経常収益ヤ'	実車走行キロマ'	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ'÷マ'=e	経常収益ヤ''	実車走行キロマ''	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ''÷マ''=f					
北九州	1		99.047%	58,312.8km	16,437,795円	93円.68銭	6,375,537円	57,706.5km	110円.48銭	5,684,770円	58,195.2km	97円.68銭	4,230,342円	58,035.6km	72円.89銭	5,462,743円	10,975,052円	7,397,007円	7,397,007円
	2		80.319%	189,996.8km	53,558,197円	114円.85銭	21,749,086円	184,454.3km	117円.91銭	21,973,307円	185,577.2km	118円.40銭	20,031,418円	185,044.2km	108円.25銭	21,821,132円	31,737,065円	24,101,188円	24,101,188円
	3		88.034%	87,467.0km	24,656,072円	184円.42銭	21,314,890円	110,223.8km	193円.37銭	19,196,555円	110,589.6km	173円.58銭	16,251,909円	87,219.5km	186円.33銭	16,130,664円	8,525,408円	11,095,232円	8,525,408円
	4		87.272%	82,654.0km	23,299,336円	176円.38銭	15,182,899円	87,689.8km	173円.14銭	13,925,552円	88,070.4km	158円.11銭	16,314,861円	82,438.4km	197円.90銭	14,578,512円	8,720,824円	10,484,701円	8,720,824円
合計			418,430.6km	117,951,400円		64,622,412円	440,074.4km		60,780,184円	442,432.4km		56,828,530円	412,737.7km		57,993,051円	59,958,349円	53,078,128円	48,744,427円	

西鉄バス大牟田株式会社

H6

補助ブロック名	申請番号	特別措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ラ'=ツ'	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数/①計画運行回数=ネ	補助対象経費 ナ	ウの負担者とその負担割合						「その他の者」の 具体的概要		
							都道府県		市区町村		その他の者			事業者自己負担	
							負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		負担額	負担割合
北九州	1		7,326,513円	7,326,513円	964,014円	964千円	482,0千円	10,975,052円	10,493,052円	協賛中	協賛中	協賛中	協賛中	協賛中	熊本県内国庫補助金見込額(国、熊本県)
	2		19,357,833円	19,357,833円	9,890,863円	9,890千円	4,945,0千円	31,737,065円	26,792,065円	協賛中	協賛中	協賛中	協賛中	協賛中	熊本県内国庫補助金見込額(国、熊本県、南関町)
	3		7,505,257円	7,505,257円	5,201,663円	5,201千円	2,600,5千円	8,525,408円	5,924,908円	協賛中	協賛中	協賛中	協賛中	協賛中	熊本県内国庫補助金見込額(国、熊本県)
	4		7,610,837円	7,610,837円	5,172,413円	5,172千円	2,586,0千円	8,720,824円	6,134,824円	協賛中	協賛中	協賛中	協賛中	協賛中	熊本県内国庫補助金見込額(国、熊本県)
合計		41,800,440円	41,800,440円	21,228,953円	21,227千円	10,613千円	59,958,349円	49,344,849円							

補助対象年度以降の費用等は、補助対象期間の計画と同じ又は曜日の違いによる運行回数に係る変更のみである。

令和6年度系統別運行計画一覧

		事業者名		西鉄バス北九州株式会社		運行計画																		備考	
申請番号	運行系統名	主系統 みなし系統の別	循環系統 の有無	キロ程 (往路)	キロ程 (復路)	1日あたりの運行回数							運行日数							運行回数 千	実車走行 キロ				
						平日	土曜	日祝	年末 年始 など	お盆 など	その 他1	その 他2	平日	土曜	日祝	年末 年始 など	お盆 など	その 他1	その 他2			計			
1	中間線(香月営業所～鳥森・JR中間駅～筑鉄中間)	主系統	無	10.1	10.1	6.0	6.0	6.0					243	51	72					366	2,196.0	44,359.2			
	合計					6.0	6.0	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0									2,196.0	44,359.2			
2	行橋～下曾根線(行橋営業所～九州労災病院)	主系統	無	18.3	18.3	8.0	8.0	8.0					243	51	72					366	2,928.0	107,164.8			
	合計					8.0	8.0	8.0	0.0	0.0	0.0	0.0									2,928.0	107,164.8			

令和6年度計画平均乗車密度計算表

事業者名 西鉄バス北九州株式会社

番 申 号 請	停留所相互間 総運賃額 (A)	停留所相互間 総キロ (B)	平均賃率(C) $A \div B \times$ (1-10/110)	基準年度の実 績運送収入 (D)	基準年度の実 績実車キロ (E)	実車キロあたり 運送収入(F) $D \div E$	計画実車走 行キロ(G)	計画運送収 入(H) $F \times G$	計画平均乗 車密度(I) $H \div G \div C$
1	6,710 円	125.9 km	48円.45銭	5,349,927 円	44,096.6 km	121円.32銭	44,359.2 km	5,381,658 円	2.5
2	24,120 円	549.7 km	39円.88銭	11,804,288 円	106,579.2 km	110円.75銭	107,164.8 km	11,868,501 円	2.7

補助対象システムのキロあたり経常収益 計算表

事業者名 西鉄バス北九州株式会社

番 申 号 請	基準年度の前々年度 (R2)			基準年度の前年度 (R3)			基準年度 (R4)			3ヶ年度の 平均経常収益 ((C)+(F)+ (I))/3
	経常収益 (G)	実車キロ (H)	キロあたり 経常収益 (G)/(H)=(I)	経常収益 (D)	実車キロ (E)	キロあたり 経常収益 (D)/(E)=(F)	経常収益 (A)	実車キロ (B)	キロあたり 経常収益 (A)/(B)=(C)	
1	7,817,873 円	40,925.2 km	191円.02銭	8,804,880 円	44,137.0 km	199円.48銭	7,442,521 円	44,096.6 km	168円.77銭	186円.42銭
2	11,776,035 円	129,403.3 km	91円.00銭	13,489,290 円	128,761.1 km	104円.76銭	16,500,587 円	106,579.2 km	154円.81銭	116円.85銭

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名 西鉄バス北九州株式会社

R6

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況		乗合バス事業					
営業収益	6,007,278千円	営業外収益	214,550千円	経常収益(イ)	6,221,828千円		R4
営業費用	6,400,619千円	営業外費用	98千円	経常費用(ロ)	6,400,717千円		
営業損益	△ 393,341千円	営業外損益	214,452千円	経常損益	△ 178,889千円		
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	15,747,499.2 km	経常収支率		97.20 %			

基準期間の前年度の損益状況		乗合バス事業					
営業収益	5,862,914千円	営業外収益	364,400千円	経常収益(イ')	6,227,314千円		R3
営業費用	6,529,528千円	営業外費用	376千円	経常費用(ロ')	6,529,904千円		
営業損益	△ 666,614千円	営業外損益	364,024千円	経常損益	△ 302,590千円		
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')	16,804,419.0 km	経常収支率		95.36 %			

基準期間の前々年度の損益状況		乗合バス事業					
営業収益	6,295,359千円	営業外収益	19,236千円	経常収益(イ'')	6,314,595千円		R2
営業費用	6,909,263千円	営業外費用	1千円	経常費用(ロ'')	6,909,264千円		
営業損益	△ 613,904千円	営業外損益	19,235千円	経常損益	△ 594,669千円		
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')	18,148,115.9 km	経常収支率		91.39 %			

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{a}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) $\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) $\text{ロ}'' \div \text{ハ}'' = \text{c}$
北九州	380円.71銭	388円.58銭	406円.45銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)÷3=ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
北九州	391円.91銭	410円.78銭	391円.91銭	395円.09銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	運行系統		計画運行回数 ()	計画平均乗車密度	計画輸送量	系統キロ程			補助ブロック外乗入部分のキロ程	同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程	他路線との競合部分に係るキロ程	他路線との競合率	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チー(リ+ヌ+ル)÷チ=ラ)			
				起点	主な経由地				系統キロ程		補助ブロック外乗入部分のキロ程						同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程	他路線との競合部分に係るキロ程	他路線との競合率
				終点	チ				オ	オ÷チ=ク									
北九州	1		香月営業所	鳥森JR中間駅	筑鉄中間	2,196.0回(6.0回)	2.5	15.0人	往10.1km 復10.1km	10.1km									
北九州	2		行橋営業所	九州労災病院	九州労災病院	2,928.0回(8.0回)	2.7	21.6人	往18.3km 復18.3km	18.3km									
合計			2系統						往28.4km 復28.4km	28.4km									

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チー(リ+ヌ)÷チ=ラ)	計画実車走行キロ	補助対象経常費用の見込額	補助対象系統のキロ当たり経常収益												補助対象系統の経常収益の見込額	補助対象経常費用から経常収益を控除した額	補助対象経費の限度額	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間			ノ×フ以上の額: ヨ	カー=ヨ=タ	カ×9/20=レ					ソ
						経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ=イ	経常収益ヤ'	実車走行キロマ'	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ'÷マ'=イ'	経常収益ヤ''	実車走行キロマ''	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ''÷マ''=イ''								
北九州	1		100.000%	44,359.2km	17,384,814円	186円.42銭	7,817,873円	40,925.2 km	191円.02銭	8,804,880円	44,137.0 km	199円.48銭	7,442,521円	44,096.6 km	168円.77銭	8,269,442円	9,115,372円	7,823,166円	7,823,166円			
北九州	2		100.000%	107,164.8km	41,998,956円	116円.85銭	11,776,035円	129,403.3 km	91円.00銭	13,489,290円	128,761.1 km	104円.76銭	16,500,587円	106,579.2 km	154円.81銭	12,522,206円	29,476,750円	18,899,530円	18,899,530円			
合計				151,524.0km	59,383,770円		19,593,908円	170,328.5 km		22,294,170円	172,898.1 km		23,943,108円	150,675.8 km		20,791,648円	38,592,122円	26,722,696円	26,722,696円			

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ラ' =ツ'	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ソ×みなし運行回数÷①計画運行回数=ホ	補助対象経費	計画額	経常費用から経常収益を控除した額	損失額から国庫補助額を控除した額	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北九州	1		7,823,166円	7,823,166円	3,911,583円	3,911 千円	1,955.5千円	9,115,372円	7,159,872円	1,955,500円	27.3%	協議中	#VALUE!		協議中	#VALUE!		
北九州	2		18,899,530円	18,899,530円	9,449,765円	9,449 千円	4,724.5千円	29,476,750円	24,752,250円	4,724,500円	19.1%	協議中	#VALUE!		協議中	#VALUE!		
合計			26,722,696円	26,722,696円	13,361,348円	13,360 千円	6,680千円	38,592,122円	31,912,122円	6,680,000円	20.9%				25,232,122円	79.1%		

(1) 記載要領

- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バスを除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者においては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況(千円未満の端数は切り捨て)を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めると。
- 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
- 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 申請番号は、事業者ごとに系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年〇月〇日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を記載すること。
- 「計画運行回数」の欄は、補助対象期間中の全日数における総計画運行回数を記載すること。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載すること。
- 「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分(リ)に記載すること。
- 他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であって、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをい、当該補助ブロック内区間(系統キロ程(チ)ー補助ブロック外乗入部分のキロ程(リ)ー同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程(ス))に係るキロ程を記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
- 「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線については当該路線にまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 「補助対象経費」の欄は、(ホ)計画平均乗車密度が5人未満の路線に記載がある場合は(ホ)の金額を記載し、記載がない場合は(ソ)の金額を記載すること。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の(ホ)の金額又は(ソ)の金額に、(ツ)の金額から左記の場合の(ホ)の金額又は(ソ)の金額を控除して得た金額に(ク)の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載すること。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、(ツ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨て)こと。
- 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄(イ)は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11/20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
- 「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。

令和6年度系統別運行計画一覧

		事業者名		西鉄バス二日市株式会社		運行計画																		備考	
申請 番号	運行系統名	主系統 みなし系 統の別	循環系統 の有無	キロ程 (往路)	キロ程 (復路)	1日あたりの運行回数							運行日数								運行回数 チ	実車走行 キロ			
						平日	土曜	日祝	年末 年始 など	お盆 など	その 他1	その 他2	平日	土曜	日祝	年末 年始 など	お盆 など	その 他1	その 他2	計					
1	【星ヶ丘線】西鉄二日市駅東口 ～太宰府高校入口～西鉄五条駅	主系統	無	6.0	6.0	34.5	31.0	30.0					240	50	76					366	12,110.0	145,320.0			
	合計					34.5	31.0	30.0	0.0	0.0	0.0	0.0									12,110.0	145,320.0			
2	【宇美～太宰府線】太宰府市役 所前～上宇美～宇美営業所	主系統	無	10.2	10.2	15.0	8.0	8.0					240	50	76					366	4,608.0	94,003.2			
	合計					0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									4,608.0	94,003.2			
3	【南ヶ丘線】月の浦営業所～下 大利駅・天拝～西鉄二日市	主系統	無	14.9	14.9	6.0	4.5	4.5					240	50	76					366	2,007.0	59,808.6			
	合計					6.0	4.5	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0									2,007.0	59,808.6			
4	【南ヶ丘線】西鉄二日市～天拝 坂・下大利駅～月の浦営業所	主系統	無	14.9	14.9	5.5	4.5	4.5					240	50	76					366	1,887.0	56,232.6			
	合計					5.5	4.5	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0									1,887.0	56,232.6			
5	【つつじヶ丘線】南山手団地～ 下大利駅～南山手団地	主系統	無	12.4	12.4	13.5	14.5	14.5					240	50	76					366	5,067.0	125,661.6			
	合計					13.5	14.5	14.5	0.0	0.0	0.0	0.0									5,067.0	125,661.6			
6	【二日市線】太宰府～吉木入口 ～西鉄二日市	主系統	無	9.2	9.2	10.5	13.5	13.5					240	50	76					366	4,221.0	77,666.4			
	合計					10.5	13.5	13.5	0.0	0.0	0.0	0.0									4,221.0	77,666.4			
7	【二日市線】原営業所前～吉木 入口・吉木～西鉄二日市	主系統	無	9.1	9.1	12.0	13.0	13.0					240	50	76					366	4,518.0	82,227.6			
	合計					12.0	13.0	13.0	0.0	0.0	0.0	0.0									4,518.0	82,227.6			

令和6年度計画平均乗車密度計算表

事業者名 西鉄バス二日市株式会社

番 申 号 請	停留所相互間 総運賃額 (A)	停留所相互間 総キロ (B)	平均賃率(C) $A \div B \times$ (1-10/110)	基準年度の実 績運送収入 (D)	基準年度の実 績実車キロ (E)	実車キロあたり 運送収入(F) $D \div E$	計画実車走 行キロ(G)	計画運送収 入(H) $F \times G$	計画平均乗 車密度(I) $H \div G \div C$
1	5,390 円	71.4 km	68円.62銭	36,642,119 円	144,396.0 km	253円.76銭	145,320.0 km	36,876,403 円	3.6
2	10,220 円	210.0 km	44円.24銭	13,082,754 円	93,126.0 km	140円.48銭	94,003.2 km	13,205,569 円	3.1
3	11,320 円	181.8 km	56円.60銭	16,617,550 円	62,311.8 km	266円.68銭	59,808.6 km	15,949,757 円	4.7
4	11,320 円	181.8 km	56円.60銭	15,248,477 円	65,902.7 km	231円.37銭	56,232.6 km	13,010,536 円	4.0
5	5,540 円	86.4 km	58円.29銭	40,833,119 円	155,000.0 km	263円.43銭	125,661.6 km	33,103,035 円	4.5
6	6,570 円	113.2 km	52円.76銭	17,911,362 円	75,973.6 km	235円.75銭	77,666.4 km	18,309,853 円	4.4
7	5,720 円	97.4 km	53円.38銭	16,366,060 円	81,590.6 km	200円.58銭	82,227.6 km	16,493,212 円	3.7

補助対象システムのキロあたり経常収益 計算表

事業者名 西鉄バス二日市株式会社

番 申 号 請	基準年度の前々年度 (R2)			基準年度の前年度 (R3)			基準年度 (R4)			3ヶ年度の 平均経常収益 ((C)+(F)+ (I))/3
	経常収益 (G)	実車キロ (H)	キロあたり 経常収益 (G)/(H)=(I)	経常収益 (D)	実車キロ (E)	キロあたり 経常収益 (D)/(E)=(F)	経常収益 (A)	実車キロ (B)	キロあたり 経常収益 (A)/(B)=(C)	
1	34,392,170 円	152,327.6 km	225円.77銭	33,538,386 円	147,888.0 km	226円.78銭	38,689,659 円	144,396.0 km	267円.94銭	240円.16銭
2	11,486,085 円	84,006.9 km	136円.72銭	12,492,232 円	90,043.8 km	138円.73銭	15,274,522 円	93,126.0 km	164円.01銭	146円.48銭
3	7,433,295 円	34,717.0 km	214円.11銭	15,751,131 円	66,394.4 km	237円.23銭	16,976,510 円	62,311.8 km	272円.44銭	241円.26銭
4	6,141,181 円	32,496.9 km	188円.97銭	14,058,355 円	66,513.6 km	211円.36銭	15,628,947 円	65,902.7 km	237円.15銭	212円.49銭
5	41,243,311 円	173,042.0 km	238円.34銭	38,903,201 円	164,337.2 km	236円.72銭	41,727,158 円	155,000.0 km	269円.20銭	248円.08銭
6	18,694,294 円	77,224.8 km	242円.07銭	16,940,316 円	77,197.2 km	219円.44銭	18,349,643 円	75,973.6 km	241円.52銭	234円.34銭
7	15,466,579 円	72,126.6 km	214円.43銭	14,872,310 円	77,213.5 km	192円.61銭	16,836,607 円	81,590.6 km	206円.35銭	204円.46銭

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名 **西鉄バス二日市株式会社**

R6

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度(基準期間*)の損益状況	乗合バス事業					R4			
	営業収益	623,233千円	営業外収益	12,997千円	経常収益(イ)		636,230千円		
	営業費用	786,597千円	営業外費用	133千円	経常費用(ロ)		786,730千円		
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	2,329,672.3 km	営業損益	△ 163,364千円	営業外損益	12,864千円	経常損益	△ 150,500千円	経常収支率	80.87 %

基準期間の前年度の損益状況	乗合バス事業					R3			
	営業収益	588,572千円	営業外収益	15,049千円	経常収益(イ')		603,621千円		
	営業費用	757,415千円	営業外費用	186千円	経常費用(ロ')		757,601千円		
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')	2,386,009.9 km	営業損益	△ 168,843千円	営業外損益	14,863千円	経常損益	△ 153,980千円	経常収支率	79.67 %

基準期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業					R2			
	営業収益	586,758千円	営業外収益	6,036千円	経常収益(イ'')		592,794千円		
	営業費用	723,004千円	営業外費用	74千円	経常費用(ロ'')		723,078千円		
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')	2,311,392.8 km	営業損益	△ 136,246千円	営業外損益	5,962千円	経常損益	△ 130,284千円	経常収支率	81.98 %

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) $\text{ロ}'' \div \text{ハ}'' = \text{a}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) $\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{c}$
北九州	312円.83銭	317円.51銭	337円.69銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3=ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
北九州	322円.67銭	410円.78銭	322円.67銭	273円.09銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

西鉄バス二日市株式会社

R6

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	運行系統			計画運行回数 () ①=カコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②=③	系統キロ程		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率	補助ブロック外乗入部分のキロ程	同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程	他路線との競合部分に係るキロ程	他路線との競合率	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チ+リ+ヌ+ル)÷チ=ラ		
				起点	主な経由地	終点				チ	オ								オ÷チ=ク	リ
北九州	1		【西鉄バス線】西鉄二日市駅前～太宰府高枝入口	西鉄二日市駅前	太宰府高枝入口	西鉄五条駅	366日	12,110.0回 (33.0回)	3.6	118.8人	往6.0km 復6.0km	6.0km							100.000	
	2		【西鉄バス線】太宰府市役所前～上宇美	太宰府市役所前	上宇美	宇美営業所	366日	4,608.0回 (12.5回)	3.1	38.7人	往10.2km 復10.2km	10.2km							100.000	
	3		【西鉄バス線】月の浦営業所～下大利	月の浦営業所	下大利	天拝	西鉄二日市	366日	2,007.0回 (5.4回)	4.7	25.3人	往14.9km 復14.9km	14.9km							100.000
	4		【西鉄バス線】西鉄二日市～天拝坂	西鉄二日市	天拝坂	下大利	月の浦営業所	366日	1,887.0回 (5.1回)	4.0	20.4人	往14.9km 復14.9km	14.9km							100.000
	5		【西鉄バス線】南山手団地～下大利	南山手団地	下大利	南山手団地	366日	5,067.0回 (13.8回)	4.5	62.1人	往12.4km 復12.4km	12.4km								100.000
	6		【二日市線】太宰府～吉木入口	太宰府	吉木入口	西鉄二日市	366日	4,221.0回 (11.5回)	4.4	50.6人	往9.2km 復9.2km	9.2km								100.000
	7		【二日市線】原高営業所前～吉木入口	原営業所	吉木入口	西鉄二日市	366日	4,518.0回 (12.3回)	3.7	45.5人	往9.1km 復9.1km	9.1km								100.000
合計			7系統								往76.7km 復76.7km	76.7km								

西鉄バス二日市株式会社

R6

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チ+リ+ヌ+ル)÷チ=ラ	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ	補助対象経常費用の見込額 (d+e+f)/3=ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益						補助対象系統の経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カーヨ=タ	補助対象経費の限度額 カ×ヨ/20=シ	タ又はシのうちいずれか少ないほうの額 ソ			
							基準期間の前々年度			基準期間の前年度							基準期間		
							経常収益 ヤ''	実車走行 キロ マ''	補助対象系統の 実車走行キロ当 たり経常収益 ヤ''÷マ''=d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系統の 実車走行キロ当 たり経常収益 ヤ'÷マ'=e					経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の 実車走行キロ当 たり経常収益 ヤ÷マ=f
北九州	1		100.000%	145,320.0km	46,890,404円	240円.16銭	34,392,170円	152,327.6 km	225円.77銭	33,538,386円	147,888.0 km	226円.78銭	38,689,659円	144,396.0 km	267円.94銭	34,900,051円	11,990,353円	21,100,681円	11,990,353円
	2		100.000%	94,003.2km	30,332,012円	146円.48銭	11,486,085円	84,006.9 km	136円.72銭	12,492,232円	90,043.8 km	138円.73銭	15,274,522円	93,126.0 km	164円.01銭	13,769,588円	16,562,424円	13,649,405円	13,649,405円
	3		100.000%	59,808.6km	19,298,440円	241円.26銭	7,433,295円	34,717.0 km	214円.11銭	15,751,131円	66,394.4 km	237円.23銭	16,976,510円	62,311.8 km	272円.44銭	14,429,422円	4,869,018円	8,684,298円	4,869,018円
	4		100.000%	56,232.6km	18,144,573円	212円.49銭	6,141,181円	32,496.9 km	188円.97銭	14,058,355円	66,513.6 km	211円.36銭	15,628,947円	65,902.7 km	237円.15銭	11,948,865円	6,195,708円	8,165,057円	6,195,708円
	5		100.000%	125,661.6km	40,547,228円	248円.08銭	41,243,311円	173,042.0 km	238円.34銭	38,903,201円	164,337.2 km	236円.72銭	41,727,158円	155,000.0 km	269円.20銭	31,174,129円	9,373,099円	18,246,252円	9,373,099円
	6		100.000%	77,666.4km	25,060,617円	234円.34銭	18,694,294円	77,224.8 km	242円.07銭	16,940,316円	77,197.2 km	219円.44銭	18,349,643円	75,973.6 km	241円.52銭	18,200,344円	6,860,273円	11,277,277円	6,860,273円
	7		100.000%	82,227.6km	26,532,379円	204円.46銭	15,466,579円	72,126.6 km	214円.43銭	14,872,310円	77,213.5 km	192円.61銭	16,836,607円	81,590.6 km	206円.35銭	16,812,255円	9,720,124円	11,939,570円	9,720,124円
合計				640,920.0km	206,805,653円		134,856,915円	625,941.8 km		146,555,931円	689,587.7 km		163,483,046円	678,300.7 km		141,234,654円	65,570,999円	93,062,540円	62,657,980円

西鉄バス二日市株式会社

R6

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ラ' =ツ'	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数/①計画運行回数=ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北九州	1		11,990,353円	11,990,353円	8,356,912円	8,356 千円	4,178.0千円	11,990,353円	7,812,353円	4,178,000円	53.5%			協議中	#VALUE!	協議中	#VALUE!	
	2		13,649,405円	13,649,405円	7,643,666円	7,643 千円	3,821.5千円	16,562,424円	12,740,924円	3,821,500円	30.0%	協議中	#VALUE!	協議中	#VALUE!	協議中	#VALUE!	
	3		4,869,018円	4,869,018円	4,508,350円	4,508 千円	2,254.0千円	4,869,018円	2,615,018円	2,254,000円	86.2%			協議中	#VALUE!	協議中	#VALUE!	
	4		6,195,708円	6,195,708円	4,859,378円	4,859 千円	2,429.5千円	6,195,708円	3,766,208円	2,429,500円	64.5%			協議中	#VALUE!	協議中	#VALUE!	
	5		9,373,099円	9,373,099円	8,150,520円	8,150 千円	4,075.0千円	9,373,099円	5,298,099円	4,075,000円	76.9%			協議中	#VALUE!	協議中	#VALUE!	
	6		6,860,273円	6,860,273円	5,965,454円	5,965 千円	2,982.5千円	6,860,273円	3,877,773円	2,982,500円	76.9%			協議中	#VALUE!	協議中	#VALUE!	
	7		9,720,124円	9,720,124円	7,112,285円	7,112 千円	3,556.0千円	9,720,124円	6,164,124円	3,556,000円	57.7%			協議中	#VALUE!	協議中	#VALUE!	
合計			62,657,980円	62,657,980円	46,596,565円	46,593 千円	23,296千円	65,571,002円	42,274,499円	23,296,000円	55.1%					18,978,499円	44.9%	

(1) 記載要領

- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者には、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況(千円未満の端数は切り捨て)を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めると。
- 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
- 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年〇月〇日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を記載する。
- 「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。
- 「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であって、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間(系統キロ程(チ)ー補助ブロック外乗入部分のキロ程(リ)ー同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程(ヌ))に係るキロ程を記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
- 「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値(端数切り捨て)をいう。
- 「補助対象経費」の欄は、(ホ) (計画平均乗車密度が5人未満の路線)に記載がある場合は(ホ)の金額を記載し、記載がない場合は(ツ)の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の(ホ)の金額又は(ツ)の金額に、(ツ)の金額から左記の場合の(ホ)の金額又は(ツ)の金額を控除して得た金額に(ク)の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、(ツ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨て)。
- 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の(ノ)は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11/20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
- 「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る様式第1-5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(補助対象路線に係るものに限る)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1-5。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
- 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

令和6年度系統別運行計画一覧

2023.4.6

												事業者名							J R九州バス株式会社			
申請 番号	運 行 系 統 名	主系統 みなし系統 の別	循環系統 の有無	キロ程 (往路)	キロ程 (復路)	1日あたりの運行回数						運行計画							備 考			
												運行日数								運行回数 手	実車走行 キロ	
						平日	土曜	日祝	年末	正月	お盆	平日	土曜	日祝	年末	正月	お盆	計				
1	山の神～久山～博多	主系統	無	15.1	15.1	11.0	8.5	8.5	8.5	3.5	8.5	240	50	67	3	3	3	366	3,696.0	111,619.2	年末：12/29、12/30、 12/31 正月：1/1、1/2、1/3 お盆：8/13、8/14、 8/15	
	山の神～蒲田団地～博多	みなし系統	無	16.5	16.5	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	240	50	67	3	3	3	366	360.0	11,880.0		
	合計					12.5	8.5	8.5	8.5	3.5	8.5								4,056.0	123,499.2		
2	直方～鞍手高校前～博多	主系統	無	43.3	43.3	9.0	9.5	9.5	9.5	5.5	9.5	240	50	67	3	3	3	366	3,345.0	289,677.0	年末：12/29、12/30、 12/31 正月：1/1、1/2、1/3 お盆：8/13、8/14、 8/15	
	直方～鞍手高校前～ 蒲田団地～博多	みなし系統	無	44.7	44.7	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	240	50	67	3	3	3	366	120.0	10,728.0		
	合計					9.5	9.5	9.5	9.5	5.5	9.5								3,465.0	300,405.0		
3	直方～鞍手高校前～福丸	主系統	無	11.9	11.9	11.5	7.0	7.0	7.0	3.5	7.0	240	50	67	3	3	3	366	3,631.5	86,429.7	年末：12/29、12/30、 12/31 正月：1/1、1/2、1/3 お盆：8/13、8/14、 8/15	
	合計					11.5	7.0	7.0	7.0	3.5	7.0								3,631.5	86,429.7		
4	添田駅～日田駅	主系統	無	40.6	40.6	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	240	50	67	3	3	3	366	2,745.0	222,894.0	年末：12/29、12/30、 12/31 正月：1/1、1/2、1/3 お盆：8/13、8/14、 8/15	
	添田駅～学校・市役所～日田駅	みなし系統	無	42.8	42.8	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	240	50	67	3	3	3	366	915.0	78,324.0		
	合計					10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0								3,660.0	301,218.0		

令和6年度計画平均乗車密度計算表

事業者名 JR九州バス株式会社

番 申 号 請	停留所相互間 総運賃額 (A)	停留所相互間 総キロ (B)	平均賃率(C) $A \div B \times (1-10/110)$	基準年度の実 績運送収入 (D)	基準年度の実 績実車キロ (E)	実車キロあたり 運送収入(F) $D \div E$	計画実車走 行キロ(G)	計画運送収 入(H) $F \times G$	計画平均乗 車密度(I) $H \div G \div C$
1	64,520 円	1,340.6 km	43円.75銭	24,078,413 円	123,058.2 km	195円.66銭	123,499.2 km	24,163,853 円	4.4
2	702,220 円	19,278.5 km	33円.11銭	43,910,960 円	298,370.8 km	147円.16銭	300,405.0 km	44,207,599 円	4.4
3	9,090 円	174.2 km	47円.43銭	23,819,771 円	86,215.5 km	276円.28銭	86,429.7 km	23,878,797 円	5.8
4	449,820 円	17,675.5 km	23円.13銭	18,255,696 円	301,218.0 km	60円.60銭	301,218.0 km	18,253,810 円	2.6

2023. 4. 6

補助対象システムのキロあたり経常収益 計算表

事業者名 JR九州バス株式会社

番 申 号 請	基準年度の前々年度 (R2)			基準年度の前年度 (R3)			基準年度 (R4)			3ヶ年度の 平均経常収益 ((C)+(F)+ (I))/3
	経常収益 (G)	実車キロ (H)	キロあたり 経常収益 (G)/(H)=(I)	経常収益 (D)	実車キロ (E)	キロあたり 経常収益 (D)/(E)=(F)	経常収益 (A)	実車キロ (B)	キロあたり 経常収益 (A)/(B)=(C)	
1	30,701,009 円	161,016.8 km	190円.66銭	28,983,373 円	142,077.5 km	203円.99銭	28,664,863 円	123,058.2 km	232円.93銭	209円.19銭
2	42,541,348 円	283,064.8 km	150円.28銭	52,274,777 円	290,422.9 km	179円.99銭	53,992,645 円	298,370.8 km	180円.95銭	170円.40銭
3	26,990,716 円	123,450.6 km	218円.63銭	28,677,558 円	104,910.4 km	273円.35銭	25,929,250 円	86,215.5 km	300円.74銭	264円.24銭
4	23,234,523 円	301,218.0 km	77円.13銭	23,234,523 円	301,218.0 km	77円.13銭	23,234,523 円	301,218.0 km	77円.13銭	77円.13銭

2023. 5. 11

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

2023.4.6

事業者名 JR九州バス株式会社

R6

1. 申請事業者の概要

		乗合バス事業					
補助対象期間の前々年度(基準期間*)の損益状況	営業収益	272,419千円	営業外収益	30,968千円	経常収益(イ)	303,387千円	
	営業費用	621,595千円	営業外費用	42千円	経常費用(ロ)	621,637千円	
	営業損益	△ 349,176千円	営業外損益	30,926千円	経常損益	△ 318,250千円	
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	1,516,793.6 km					経常収支率	48.80 %

		乗合バス事業					
基準期間の前年度の損益状況	営業収益	264,655千円	営業外収益	80,694千円	経常収益(イ)	345,349千円	
	営業費用	613,509千円	営業外費用	20千円	経常費用(ロ)	613,529千円	
	営業損益	△ 348,854千円	営業外損益	80,674千円	経常損益	△ 268,180千円	
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')	1,572,738.4 km					経常収支率	56.28 %

		乗合バス事業					
基準期間の前々年度の損益状況	営業収益	284,405千円	営業外収益	7,340千円	経常収益(イ')	291,745千円	
	営業費用	639,590千円	営業外費用	10千円	経常費用(ロ')	639,600千円	
	営業損益	△ 355,185千円	営業外損益	7,330千円	経常損益	△ 347,855千円	
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')	1,627,183.6 km					経常収支率	45.61 %

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{a}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) $\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{c}$
北九州	393円.07銭	390円.10銭	409円.83銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3=ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
北九州	397円.66銭	410円.78銭	397円.66銭	200円.01銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

JR九州バス株式会社

R6

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統			計画運行回数 ()	計画平均乗車密度 ①	計画輸送量 ②	系統キロ程		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率	補助ブロック外乗入部分のキロ程	同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程	他路線との競合部分に係るキロ程	他路線との競合率	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (手-リ+ヌ+ル)÷チ=ヲ			
			起点	主な経由地	終点				チ	オ									
北九州	1		山の神～久山～博多	山の神	久山	博多	366日	4,056.0回 (11.0回)	4.4	48.4人	往15.1km 復15.1km	15.1km	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	%	%	
	2		直方～鞍手高校前～博多	直方	鞍手高校前	博多	366日	3,465.0回 (9.4回)	4.4	41.3人	往43.3km 復43.3km	43.3km	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	%	%	
	3		直方～鞍手高校前～福丸	直方	鞍手高校前	福丸	366日	3,631.5回 (9.9回)	5.8	57.4人	往11.9km 復11.9km	11.9km	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	%	%	
	4		添田駅～日田駅	添田駅		日田駅	366日	3,660.0回 (10.0回)	2.6	26.0人	往40.6km 復40.6km	40.6km	(平均)	(平均)	往17.8km 復17.8km	17.8km	(平均)	(平均)	%
合計			4系統							往110.9km 復110.9km	110.9km	(平均)	(平均)	往17.8km 復17.8km	17.8km	(平均)	(平均)	%	%

JR九州バス株式会社

R6

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チ-リ+ヌ+ル)÷チ=ヲ	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象系統の経常収益の見込額 ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カ-ヨ=タ	補助対象経費の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ'÷マ'=d	経常収益ヤ'	実車走行キロマ'	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ'÷マ'=e	経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ÷マ=f					
北九州	1		100.000%	123,499.2km	49,110,691円	209円.19銭	30,701,009円	161,016.8 km	190円.66銭	28,983.373円	142,077.5 km	203円.99銭	28,664,863円	123,058.2 km	232円.93銭	25,834,797円	23,275,894円	22,099,810円	22,099,810円
	2		100.000%	300,405.0km	119,459,052円	170円.40銭	42,541,348円	283,064.8 km	150円.28銭	52,274,777円	290,422.9 km	179円.99銭	53,992,645円	298,370.8 km	180円.95銭	51,189,012円	68,270,040円	53,756,573円	53,756,573円
	3		100.000%	86,429.7km	34,369,634円	264円.24銭	26,990,716円	123,450.6 km	218円.63銭	28,677,558円	104,910.4 km	273円.35銭	25,929,250円	86,215.5 km	300円.74銭	22,838,183円	11,531,451円	15,466,335円	11,531,451円
	4		56.157%	301,218.0km	119,782,349円	77円.13銭	23,234,523円	301,218.0 km	77円.13銭	23,234,523円	301,218.0 km	77円.13銭	23,234,523円	301,218.0 km	77円.13銭	23,232,944円	96,549,405円	53,902,057円	53,902,057円
合計			811,551.9km	322,721,726円		123,467,596円	868,750.2 km		133,170,231円	838,628.8 km		131,821,281円	808,862.5 km		123,094,936円	199,626,790円	145,224,775円	141,289,891円	

JR九州バス株式会社

R6

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ヲ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ヲ'=ツ'	計画平均乗車密度が5人未満の路線	補助対象経費	計画額	経常費用から経常収益を控除した額	損失額から国庫補助額を控除した額	ウの負担者とその負担割合							
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担	
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合
北九州	1		22,099,810円	22,099,810円	18,081,662円	18,081 千円	9,040.5千円	23,275,894円	14,235,394円	協議中	協議中			14,235,394円	100.0%		
	2		53,756,573円	53,756,573円	45,750,274円	45,750 千円	22,875.0千円	68,270,040円	45,395,040円	協議中	協議中			45,395,040円	100.0%		
	3		11,531,451円	11,531,451円		11,531 千円	5,765.5千円	11,531,451円	5,765,951円	協議中	協議中			5,765,951円	100.0%		
	4		30,269,778円	30,269,778円	15,134,889円	15,134 千円	7,567.0千円	96,549,405円	88,982,405円			88,982,405円	100.0%				
合計		117,657,612円	117,657,612円	78,966,825円	90,496 千円	45,248千円	199,626,792円	154,378,790円			88,982,405円	57.6%	65,396,385円	42.4%			

※令和7年度、令和8年度については、令和4年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略

令和6年度系統別運行計画一覧

		事業者名		株式会社 甘木観光バス																					
申請番号	運行系統名	主系統 みなし系統 の別	循環系統 の有無	キロ程 (往路)	キロ程 (復路)	1日あたりの運行回数																運行計画			備考
						平日								休日								運行回数 チ	実車走行 キロ		
						平日	土曜	日祝	年末 年始 など	お盆 など	その他1	その他2	平日	土曜	日祝	年末 年始 など	お盆 など	その他1	その他2	計					
1	田主丸線 (医師会経由)	主系統	無	12.9	12.9	13.0	13.0	10.0					240	50	76					366	4,530.0	116,874.0	年末年始期間の 12月29日～ 1月3日とお盆 休み期間の8月 13日～15日 は日・祝と同じ ダイヤです。		
	田主丸線 (小田経由)	みなし系統	無	12.1	12.1	8.0	8.0	6.0					240	50	76					366	2,776.0	67,179.2			
																				0	0.0	0.0			
																				0	0.0	0.0			
																				0	0.0	0.0			
																				0	0.0	0.0			
																				0	0.0	0.0			
																				0	0.0	0.0			
																				0	0.0	0.0			
	合計					21.0	21.0	16.0	0.0	0.0	0.0	0.0									7,306.0	184,053.2			
50	合計					0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									0.0	0.0			

令和6年度計画平均乗車密度計算表

事業者名 株式会社 甘木観光バス

番 申 号 請	停留所相互間 総運賃額 (A)	停留所相互間 総キロ (B)	平均賃率(C) $A \div B \times$ (1-10/110)	基準年度の実 績運送収入 (D)	基準年度の実 績実車キロ (E)	実車キロあたり 運送収入(F) $D \div E$	計画実車走 行キロ(G)	計画運送収 入(H) $F \times G$	計画平均乗 車密度(I) $H \div G \div C$
1	13,790 円	278.6 km	45円.83銭	14,381,396 円	198,594.6 km	72円.41銭	184,053.2 km	13,327,292 円	1.5
2							0.0 km		
3							0.0 km		

補助対象系統のキロあたり経常収益 計算表

事業者名 株式会社 甘木観光バス

番 申 号 請	基準年度の前々年度 (R2)			基準年度の前年度 (R3)			基準年度 (R4)			3ヶ年度の 平均経常収益 ((C)+(F)+ (I))/3
	経常収益 (G)	実車キロ (H)	キロあたり 経常収益 (G)/(H)=(I)	経常収益 (D)	実車キロ (E)	キロあたり 経常収益 (D)/(E)=(F)	経常収益 (A)	実車キロ (B)	キロあたり 経常収益 (A)/(B)=(C)	
1	17,686,501 円	197,731.5 km	89円.44銭	24,873,141 円	198,654.6 km	125円.20銭	19,118,496 円	198,594.6 km	96円.26銭	103円.63銭
2			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	
3			0円.00銭			0円.00銭			0円.00銭	

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	株式会社 甘木観光バス
------	-------------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	54,115千円	営業外収益	1,558千円	経常収益(イ)	55,673千円
	営業費用	119,190千円	営業外費用	973千円	経常費用(ロ)	120,163千円
	営業損益	△ 65,075千円	営業外損益	585千円	経常損益	△ 64,490千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	378,061.3 km		経常収支率		46.33 %	

基準期間の前年度の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	50,417千円	営業外収益	1,536千円	経常収益(イ')	51,953千円
	営業費用	107,943千円	営業外費用	770千円	経常費用(ロ')	108,713千円
	営業損益	△ 57,526千円	営業外損益	766千円	経常損益	△ 56,760千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')	379,269.7 km		経常収支率		47.78 %	

基準期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	46,830千円	営業外収益	3,728千円	経常収益(イ'')	50,558千円
	営業費用	113,778千円	営業外費用	673千円	経常費用(ロ'')	114,451千円
	営業損益	△ 66,948千円	営業外損益	3,055千円	経常損益	△ 63,893千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')	397,678.1 km		経常収支率		44.17 %	

(補助対象事業者の「基準期間※」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{a}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度) $\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間) $\text{ロ}'' \div \text{ハ}'' = \text{c}$
北九州	287円.79銭	286円.63銭	317円.83銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 $(\text{a}+\text{b}+\text{c})/3 = \text{ニ}$	地域キロ当たり標準経常費用ホ	キロ当たり経常費用ニとホのいずれか少ない額ヘ	キロ当たり経常収益イ÷ハ=ト
北九州	297円.41銭	410円.78銭	297円.41銭	147円.25銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

株式会社 甘木観光バス

補助ブロック名	申請番号	特別措置	運行系統名	運行系統			計画運行回数()	計画平均乗車密度	計画輸送量	系統キロ程		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率	補助ブロック外乗入部分のキロ程	同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程	他路線との競合部分に係るキロ程	他路線との競合率	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チ+(リ+ヌ+ル))÷チ=ワ	
				起点	主な経由地	終点				子	オ								
北九州	1		田主丸線(医師会経由)	甘木甘木駅	朝倉医師会病院	田主丸中央病院	366日	7,306.0回 (19.9回)	1.5	29.8人	往12.9km 復12.9km	(平均) 12.9km		(平均)		(平均)	(平均)		%
合計			1系統								往12.9km 復12.9km	(平均) 12.9km		(平均)		(平均)			%

株式会社 甘木観光バス

補助ブロック名	申請番号	特別措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ=ワ	計画実車走行キロ	補助対象経常費用の見込額	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象系統の経常収益の見込額	補助対象経常費用から経常収益を控除した額	補助対象経費の限度額	タ又はしのうちいずれか少ないほうの額	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ'÷マ'=d	経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ''÷マ''=e	経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ'''÷マ'''=f					
北九州	1		100.000%	184,053.2km	54,739,262円	103円.63銭	17,686,501円	197,731.5 km	89円.44銭	24,873,141円	198,654.6 km	125円.20銭	19,118,496円	198,594.6 km	96円.26銭	19,073,433円	35,665,829円	24,632,667円	24,632,667円
合計				184,053.2km	54,739,262円		17,686,501円	197,731.5 km		24,873,141円	198,654.6 km		19,118,496円	198,594.6 km		19,073,433円	35,665,829円	24,632,667円	24,632,667円

株式会社 甘木観光バス

補助ブロック名	申請番号	特別措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの	計画平均乗車密度が5人未満の路線	補助対象経費	計画額	経常費用から経常収益を控除した額	損失額から国庫補助額を控除した額	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北九州	1		24,632,667円	24,632,667円	6,189,112円	6,189千円	3,094.5千円	35,665,829円	32,571,329円	3,094,500円	9.5%					29,476,829円	90.5%	
合計			24,632,667円	24,632,667円	6,189,112円	6,189千円	3,094千円	35,665,829円	32,571,329円	3,094,000円	9.5%					29,477,329円	90.5%	

(1) 記載要領

- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者については、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況(千円未満の端数は切り捨て)を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めると。
- 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱表6の名称を記載すること。
- 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とする。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 「特別措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特別措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年〇月〇日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を記載する。
- 「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当たり計画運行回数又は平日1日当たり計画運行回数のいずれかを記載する。
- 「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であって、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをい、当該補助ブロック内区間(系統キロ程(子)ー補助ブロック外乗入部分のキロ程(リ)ー同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程(ヌ))に係るキロ程を記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特別措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
- 「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値(端数切り捨て)をいう。
- 「補助対象経費」の欄は、(ネ)(計画平均乗車密度が5人未満の路線)に記載がある場合は(ネ)の金額を記載し、記載がない場合は(ソ)の金額を記載する。また、「特別措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の(ネ)の金額又は(ソ)の金額に、(ソ)の金額から左記の場合の(ネ)の金額又は(ソ)の金額を控除して得た金額に(ク)の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特別措置」の欄に「2」を記載した系統については、(ソ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨て)。
- 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の(ノ)は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11/20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
- 「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る様式第1-5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(補助対象路線に係るものに限る)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1-5。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
- 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特別措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

表4 別表1及び別表3の補助事業の基準に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

都道府県名	広域行政圏名	市町村名	指 定 の 理 由
福岡県	北九州都市圏広域行政圏	北九州市	<ol style="list-style-type: none"> 1 北九州市は、福岡市と並ぶ政令指定都市であり、北九州都市圏広域行政圏の中心都市である。 2 当該市には、大規模病院等の医療機関、学校等の公共施設及び商業施設等の生活基盤は全て整備されている。 3 JR小倉駅、黒崎駅等を中心に各方面へのバス路線も多数運行されており、当該地域の交通の要所となっている。
	福岡都市圏広域行政圏	宗像市(※)	<ol style="list-style-type: none"> 1 宗像市は、福岡市と北九州市の間にあり、宗像地域の中核都市である。 2 当該市には、福岡教育大学をはじめ、短大、高校等の教育施設が点在し、また、地域の基幹病院である「宗像医師会病院」があり、さらに、宗像ユリックス等の公共施設が多数存在する。商業施設についても、JR赤間駅や東郷駅の周辺に大型商業施設があり、地域の生活基盤が整備されている。 3 JR赤間駅や東郷駅のバス停を起終点として、玄海町、津屋崎町、鞍手町及び直方市方面や市内大規模団地へのバス路線が多数運行されており、宗像地域の交通の要所となっている。
	福岡都市圏広域行政圏	前原市(※)	<ol style="list-style-type: none"> 1 前原市は、福岡市と唐津市との間にあり、福岡都市圏西部における中核都市である。 2 当該市には、県立糸島高校、糸島農業高校等の教育施設、医師会病院、伊都文化会館等の公共施設、さらに、JR前原駅の周辺には商業施設もあり、地域の生活基盤が整備されている。 3 JR前原駅を起終点として、福岡市方面の鉄道・バス路線及び志摩町方面へのバス路線が多数運行されており、糸島地域の交通の要所となっている。
	直方・鞍手広域市町村圏	宮田町(※)	<ol style="list-style-type: none"> 1 宮田町は、直方市、飯塚市、宗像市に隣接しており、鞍手郡における中核都市である。 2 当該町には、県立鞍手竜徳高校や宮田病院といった公共施設、また商業施設が存在し、地域の生活基盤が整備されている。 3 宮田バスセンターを中心に各方面へバス路線が運行されており、当該地域の交通の要所となっている。
	福岡都市圏広域行政圏	太宰府市	<ol style="list-style-type: none"> 1 太宰府市は、福岡市と久留米市の間にあり、筑紫圏域における中核都市である。 2 当該市には、水城病院や丸山病院といった総合病院、筑紫台高校、筑陽学園や筑紫女学園大学といった多くの学校が集積しており、地域の生活基盤が整備されている。 3 西鉄バス太宰府市役所前バス停や太宰府バス停を起終点として、当市と福岡市を直通で結ぶ太宰府ライナーバス、糟屋中南部圏域(宇美町)方面へのバス路線が運行されており、当該地域の交通の要所となっている。

※指定する市町村は平成13年3月31日における状態による

表6 車両の取得計画の概要

令和6年度

都道府県 (市区町村)	バス事業者等名	補助対象車両数	車両減価償却費等に要する 国庫補助額(千円)
福岡県	昭和自動車株式会社	初年度 車両減価償却	2 3,000
		初年度 車両購入金融費用	2 118
		2年目以降 車両減価償却	5 7,500
		2年目以降 車両購入金融費用	5 121
		車両数 計	7 10,739
	JR九州バス株式会社	初年度 車両減価償却	1 3,000
		初年度 車両購入金融費用	0 0
		2年目以降 車両減価償却	1 1,800
		2年目以降 車両購入金融費用	0 0
		車両数 計	2 4,800
	西鉄バス北九州株式会社	初年度 車両減価償却	0 0
		初年度 車両購入金融費用	0 0
		2年目以降 車両減価償却	2 2,160
		2年目以降 車両購入金融費用	0 0
		車両数 計	2 2,160
	甘木観光バス株式会社	初年度 車両減価償却	1 125
		初年度 車両購入金融費用	1 3
		2年目以降 車両減価償却	2 3,000
		2年目以降 車両購入金融費用	2 305
		車両数 計	3 3,433
合 計		14	21,132

表6 車両の取得計画の概要

令和7年度

都道府県 (市区町村)	バス事業者等名	補助対象車両数	車両減価償却費等に要する 国庫補助額(千円)
福岡県	昭和自動車株式会社	初年度 車両減価償却	2 2,250
		初年度 車両購入金融費用	2 118
		2年目以降 車両減価償却	7 8,000
		2年目以降 車両購入金融費用	7 199
		車両数 計	9 10,567
	JR九州バス株式会社	初年度 車両減価償却	0 0
		初年度 車両購入金融費用	0 0
		2年目以降 車両減価償却	2 2,880
		2年目以降 車両購入金融費用	0 0
		車両数 計	2 2,880
	西鉄バス北九州株式会社	初年度 車両減価償却	0 0
		初年度 車両購入金融費用	0 0
		2年目以降 車両減価償却	2 1,620
		2年目以降 車両購入金融費用	0 0
		車両数 計	2 1,620
	甘木観光バス株式会社	初年度 車両減価償却	0 0
		初年度 車両購入金融費用	0 0
		2年目以降 車両減価償却	3 4,500
		2年目以降 車両購入金融費用	3 258
		車両数 計	3 4,758
合 計		16	19,825

表6 車両の取得計画の概要

令和8年度

都道府県 (市区町村)	バス事業者等名	補助対象車両数	車両減価償却費等に要する 国庫補助額(千円)
福岡県	昭和自動車株式会社	初年度 車両減価償却	2 2,250
		初年度 車両購入金融費用	2 107
		2年目以降 車両減価償却	7 8,750
		2年目以降 車両購入金融費用	7 266
		車両数 計	9 11,373
	JR九州バス株式会社	初年度 車両減価償却	0 0
		初年度 車両購入金融費用	0 0
		2年目以降 車両減価償却	2 1,890
		2年目以降 車両購入金融費用	0 0
		車両数 計	2 1,890
	西鉄バス北九州株式会社	初年度 車両減価償却	0 0
		初年度 車両購入金融費用	0 0
		2年目以降 車両減価償却	2 810
		2年目以降 車両購入金融費用	0 0
		車両数 計	2 810
	甘木観光バス株式会社	初年度 車両減価償却	0 0
		初年度 車両購入金融費用	0 0
		2年目以降 車両減価償却	3 4,500
		2年目以降 車両購入金融費用	3 189
		車両数 計	3 4,689
合 計		16	18,762

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

2023.4.26

事業者名 JR九州バス株式会社

1. 車両取得の概要

初年度(令和 6 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別			乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別(現金、割賦、リース)
北九州	1	直方線	1,2,3	超低床	スロープ付き	標準仕様	58	8.9	5 . 10	現金

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定率法

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額(円)	未と限度額のうち少ない方の額(円)	普通償却限度額(円) (定率法) ヘ×(0.5or0.4)=ト (定額法)ヘ×0.2=ト	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	ステルのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 ヲ×ワ÷12(月)=カ	計画額(千円) カ×1/2=コ	* 残存価格(円) ヘ-カ=ク
	車両価格	附属品価格	改造費	合計 イ+ロ+ハ=ニ											
1	21,500,000	2,245,975	0	23,745,975	23,745,974	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	9,498,390	6,000,000	12	6,000,000 円	3,000.0	9,000,000
計	21,500,000	2,245,975	0	23,745,975	23,745,974	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	9,498,390	6,000,000		6,000 千円	3,000	9,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元金均等

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内	償還期間(月)	借入利率(% 年利)	レと2.5%のうち低い方の率(% ソ)	補助対象経費 ツ	計画額(千円) ツ×1/2=ネ
					円	
					円	
計					千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
カ+ツ	コ+ネ
6,000	3,000

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	負担者とその負担割合								
	都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
申請番号	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
1	3,000,000 円	31.6 %	0 円	0 %	0 円	0 %	3,498,390 円	36.8 %	
2	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	
合計	3,000,000 円	31.6 %	0 円	0 %	0 円	0 %	3,498,390 円	36.8 %	

2年目以降(令和 6 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
北九州	1	直方線	1,2,3	令和5年度

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額(円)	残存価額(円)	普通償却限度額(円) (定率法) ウ×(0.5or0.4)=ム (定額法)ナ×0.2=ム	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	ノとオのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 ク×ケ÷12(月)=マ (最終年度)ク=マ	計画額(千円) マ×1/2=ケ	* 残存価格(円) ラ-マ=フ
	初年度への額=ナ	前年度フ(2年目のみ)の額=フ									
1	15,000,000	9,000,000	3,600,000	0	3,600,000	5,496,362	3,600,000	12	3,600,000 円	1,800.0	5,400,000
計	15,000,000	9,000,000	3,600,000	0	3,600,000	5,496,362	3,600,000		3,600 千円	1,800	5,400,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元金均等

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内=コ	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(% 年利)	エと2.5%のうち低い方の率(% テ)	補助対象経費 ア	計画額(千円) ア×1/2=イ
			(自)	(至)				
							円	
							円	
							円	
計							千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ+ア	ケ+イ
3,600	1,800

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	負担者とその負担割合								
	都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
申請番号	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
1	1,800,000 円	32.7 %	0 円	0 %	0 円	0 %	1,896,362 円	34.5 %	
2	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	0 円	0 %	
合計	1,800,000 円	32.7 %	0 円	0 %	0 円	0 %	1,896,362 円	34.5 %	

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名 JR九州バス株式会社

1. 車両取得の概要

初年度(令和 7 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種類	乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別(現金、割賦、リース)

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額(円)	未と限度額のうち少ない方の額(円)	普通償却限度額(円) (定率法) A×(0.5or0.4)=B (定額法)A×0.2=C	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	AとBのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 B×7÷12(月)=D	計画額(千円) C×1/2=E	*残存価格(円) A-C=F
	車両価格	附属品価格	改造費	合計											
	イ	ロ	ハ	イ+ロ+ハ=ニ	ニ-1円=B	ハ		チ	ト+チ=ス	ル	ヲ	ワ			
計													千円		

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内	償還期間(月)	借入利率(% 年利)	Eと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費 ツ	計画額(千円) ツ×1/2=ネ
			レ	ソ	円	
計					千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
カ+ツ	ヨ+ネ
0	0

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	負担者とその負担割合									
	都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要	
	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
	円	%	円	%	円	%	円	%		
合計	円	%	円	%	円	%	円	%		

2年目以降(令和 7 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当年度	初年度
北九州	1	直方線	1,2,3	令和5年度
北九州	2	直方線	1,2,3	令和6年度

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額(円) 初年度への額=N	残存価値(円) 前年度7(2年目のみ) の額=ウ	普通償却限度額(円) (定率法) 3×(0.5or0.4)=ム (定額法)7×0.2=ム	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	IとOのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)=マ (最終年度)ク=マ	計画額(千円) マ×1/2=ケ	*残存価格(円) テ-マ=7
1	15,000,000	5,400,000	2,160,000	0	2,160,000	3,297,817	2,160,000	12	2,160,000 円	1,080.0	3,240,000
2	15,000,000	9,000,000	3,600,000	0	3,600,000	5,699,034	3,600,000	12	3,600,000 円	1,800.0	5,400,000
計	30,000,000	14,400,000	5,760,000	0	5,760,000	8,996,851	5,760,000		5,760 千円	2,880	8,640,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内=コ	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(% 年利)	Eと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費 ア	計画額(千円) ア×1/2=サ
			(自)	(至)				
					エ	テ	円	
計							千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ+ア	ケ+サ
5,760	2,880

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	負担者とその負担割合										
	都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要		
	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合			
北九州	1	1,080,000 円	32.7 %	0 円	0 %	0 円	0 %	1,137,817 円	34.5 %		
北九州	2	1,800,000 円	31.6 %	0 円	0 %	0 円	0 %	2,099,034 円	36.8 %		
合計		2,880,000 円						3,236,851 円			

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名 JR九州バス株式会社

1. 車両取得の概要

初年度(令和 8 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種類	乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別(現金、割賦、リース)

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定率法

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額(円)	未と限度額のうち少ない方の額(円)	普通償却限度額(円) (定率法) A×(0.5or0.4)=B (定額法)A×0.2=C	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	AとBのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 B×C÷12(月)=D	計画額(千円) D×1/2=E	*残存価格(円) A-C=F
	車両価格	附属品価格	改造費	合計 イ+ロ+ハ=ニ											
	イ	ロ	ハ	ニ	ニ-1円=B	ハ		チ	ト+チ=ス	ル	ヲ	ワ			
計													千円		

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元金均等

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内	償還期間(月)	借入利率(% 年利)	Eと2.5%のうち低い方の率(% レ)	補助対象経費 ツ	計画額(千円) ツ×1/2=ネ
					円	
計					千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
カ+ツ	ヨ+ネ
0	0

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	負担者とその負担割合									
	都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的な概要	
	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
	円	%	円	%	円	%	円	%		
合計	円	%	円	%	円	%	円	%		

2年目以降(令和 8 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当年度	初年度
北九州	1	直方線	1,2,3	令和5年度
北九州	2	直方線	1,2,3	令和6年度

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額(円) 初年度への額=N	残存価値(円) 前年度7(2年目のみ)の額=ラ	普通償却限度額(円) (定率法) 3×(0.5or0.4)=ム (定額法)7×0.2=ム	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	IとOのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)=マ (最終年度)ク=マ	計画額(千円) マ×1/2=ケ	*残存価格(円) ラ-マ=7
1	15,000,000	3,240,000	1,620,000	0	1,620,000	1,978,690	1,620,000	12	1,620,000 円	810.0	1,620,000
2	15,000,000	5,400,000	2,160,000	0	2,160,000	3,419,420	2,160,000	12	2,160,000 円	1,080.0	3,240,000
計	30,000,000	8,640,000	3,780,000	0	3,780,000	5,398,110	3,780,000		3,780 千円	1,890	4,860,000

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元金均等

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内=コ	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(% 年利)	Eと2.5%のうち低い方の率(% テ)	補助対象経費 ア	計画額(千円) ア×1/2=サ
			(自)	(至)				
					エ		円	
							円	
							円	
計							千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ+ア	ケ+サ
3,780	1,890

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	負担者とその負担割合									
	都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的な概要	
	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
北九州	810,000 円	40.9 %	0 円	0 %	0 円	0 %	358,690 円	18.1 %		
北九州	1,080,000 円	31.6 %	0 円	0 %	0 円	0 %	1,259,420 円	36.8 %		
合計	1,890,000 円						1,618,110 円			

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名 西鉄バス北九州株式会社

2年目以降(令和 6 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
北九州	1	行橋～下曽根	2	2
北九州	2	行橋～下曽根	2	2

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額(円)	残存価額(円)	普通償却限度額	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	/とオのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費	計画額(千円)	*残存価格(円)
	初年度への額=ナ	前年度7(2年目のみ)の額=ラ	(定率法) ラ×(0.5or0.4)=ム (定額法)ナ×0.2=ム								
1	15,000,000	5,400,000	2,160,000	0	2,160,000	2,649,600	2,160,000	12	2,160,000 円	1,080.0	3,240,000
2	15,000,000	5,400,000	2,160,000	0	2,160,000	2,649,600	2,160,000	12	2,160,000 円	1,080.0	3,240,000
計	30,000,000	10,800,000	4,320,000	0	4,320,000	5,299,200	4,320,000		4,320 千円	2,160	6,480,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円)	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利	エと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円)
			(自)	(至)				
	ナの額以内=コ						円	
							円	
計							千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ+ア	ケ+サ
4,320	2,160

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	負担者とその負担割合								「その他の者」の 具体的概要
	都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		
	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
	円	%	円	%	円	%	円	%	
	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計	円	%	円	%	円	%	円	%	

2年目以降(令和 7 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
北九州	1	行橋～下曽根	2	2
北九州	2	行橋～下曽根	2	2

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額(円)	残存価額(円)	普通償却限度額	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	/とオのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費	計画額(千円)	*残存価格(円)
	初年度への額=ナ	前年度7(2年目のみ)の額=ラ	(定率法) 3 × (0.5or0.4)=ム (定額法)7 × 0.2=ム		ム+ウ=ノ						
1	15,000,000	3,240,000	1,620,000	0	1,620,000	1,738,800	1,620,000	12	1,620,000 円	810.0	1,620,000
2	15,000,000	3,240,000	1,620,000	0	1,620,000	1,738,800	1,620,000	12	1,620,000 円	810.0	1,620,000
計	30,000,000	6,480,000	3,240,000	0	3,240,000	3,477,600	3,240,000		3,240 千円	1,620	3,240,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

--

申請番号	金融費用補助対象額(円)	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利	Eと2.5%のうち 低い方の率 (%)	補助対象経費	計画額(千円)
			(自)	(至)				
	ナの額以内=コ				エ	テ	ア	ア × 1/2 = サ
							円	
							円	
計							千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ+ア	ケ+サ
3,240	1,620

【負担者とその負担割合】

補助 ブ ロ ッ ク 名	申請 番 号	負担者とその負担割合								
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

2年目以降(令和 8 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
北九州	1	行橋～下曽根	2	2
北九州	2	行橋～下曽根	2	2

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額(円)	残存価額(円)	普通償却限度額	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	/とオのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費	計画額(千円)	*残存価格(円)
	初年度への額=ナ	前年度7(2年目のみ)の額=ラ	(定率法) 3 × (0.5or0.4)=ム (定額法)7 × 0.2=ム		ム+ウ=ノ						
1	15,000,000	1,620,000	810,000	0	810,000	1,490,400	810,000	12	810,000 円	405.0	810,000
2	15,000,000	1,620,000	810,000	0	810,000	1,490,400	810,000	12	810,000 円	405.0	810,000
計	30,000,000	3,240,000	1,620,000	0	1,620,000	2,980,800	1,620,000		1,620 千円	810	1,620,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

--

申請番号	金融費用補助対象額(円)	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(% 年利)	Eと2.5%のうち 低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円)
			(自)	(至)				
	ナの額以内=コ				エ	テ	ア	ア×1/2=サ
							円	
							円	
計							千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ+ア	ケ+サ
1,620	810

【負担者とその負担割合】

補助 ブ ロ ッ ク 名	申請 番 号	負担者とその負担割合								
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名	株式会社 甘木観光バス
------	-------------

1. 車両取得の概要

初年度(令和6年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別	乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別(現金、割賦、リース)
北九州	3	田主丸線	1	中型車 ノステップ型 スロープ	61	8.9	R6 9	リース

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定額法

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額(円)	本と限度額のうち少ない方の額(円)	普通償却限度額 (定率法) ヘ×(0.5or0.4)=ト (定額法)ヘ×0.2=ト	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	スとルのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 ヲ×7÷12(月)=カ	計画額(千円) カ×1/2=コ	*残存価格(円) ヘ-カ=タ
	車両価格	附属品価格	改造費	合計											
3	イ 18,229,600	ロ 7,100,400	ハ 0	ニ 25,330,000	ニ-1円=ホ	ヘ		チ 0	ト+チ=ス 3,000,000	ル 5,066,000	ヲ 3,000,000	ワ 1	円 250,000	千円 125.0	円 14,750,000
計													千円		

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元利均等

申請番号	金融費用補助対象額(円) ヘの額以内	償還期間(月)	借入利率(%) 年利	レと2.5%のうち低い方の率(%) ソ	補助対象経費 ツ	計画額(千円) ツ×1/2=ネ
3	15,000,000	1	3.00%	2.50%	円 6,250	千円 3.0
計					千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
カ+ツ	コ+ネ
256	128

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合								
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

2年目以降(令和6年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
北九州	1	田主丸線	1	令和4年度
北九州	2	田主丸線	1	令和5年度
北九州	3	田主丸線	1	令和6年度

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額(円)	残存価額(円) 前年度7(2年目のみ) の額=ラ	普通償却限度額 (定率法) ヲ×(0.5or0.4)=ム (定額法)ヲ×0.2=ム	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	ノとオのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)=マ (最終年度)ク=マ	計画額(千円) マ×1/2=ケ	*残存価格(円) ラ-マ=フ
1	15,000,000	11,500,000	3,000,000	0	3,000,000	5,191,200	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	8,500,000
2	15,000,000	14,750,000	3,000,000	0	3,000,000	4,906,000	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	11,750,000
計									6,000,000 千円	3,000.0	

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元利均等

申請番号	金融費用補助対象額(円) ナの額以内=コ	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利	エと2.5%のうち低い方の率(%) テ	補助対象経費 ア	計画額(千円) ア×1/2=サ
			(自)	(至)				
1	15,000,000	12	15	26	2.97%	2,500	1,250	
2	15,000,000	12	2	13	3.16%	3,481,092	1,740.5	
計						6,110,212 千円	3,050.5	

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ+ア	ケ+サ
6,611	3,305

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合								
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名	株式会社 甘木観光バス
------	-------------

1. 車両取得の概要

初年度(令和7年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別	乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別(現金、割賦、リース)

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定額法

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額(円)	本と限度額のうち少ない方の額(円)	普通償却限度額 (定率法) ヘ×(0.5or0.4)=ト (定額法)ヘ×0.2=ト	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	スとルのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 ヲ×ワ÷12(月)=カ	計画額(千円)	*残存価格(円)
	車両価格	附属品価格	改造費	合計											
	イ	ロ	ハ	イ+ロ+ハ=ニ	ニ-1円=ホ	ヘ		チ	ト+チ=ス	ル	ヲ	ワ			
計													円		
													千円		

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元利均等

申請番号	金融費用補助対象額(円)	償還期間(月)	借入利率(%) 年利	レと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円)
	ヘの額以内		レ	ソ	ツ	ツ×1/2=ネ
					円	
計					千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
カ+ツ	ヨ+ネ

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合								
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

2年目以降(令和7年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
北九州	1	田主丸線	1	令和4年度
北九州	2	田主丸線	1	令和5年度
北九州	3	田主丸線	1	令和6年度

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額(円)	残存価額(円)	普通償却限度額 (定率法) ヲ×(0.5or0.4)=ム (定額法)ヲ×0.2=ム	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	ノとオのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)=マ (最終年度)ク=マ	計画額(千円)	*残存価格(円)
1	15,000,000	8,500,000	3,000,000	0	3,000,000	5,191,200	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	5,500,000
2	15,000,000	11,750,000	3,000,000	0	3,000,000	4,906,000	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	8,750,000
3	15,000,000	14,750,000	3,000,000	0	3,000,000	5,066,000	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	11,750,000
計									9,000,000 千円	4,500.0	

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元利均等

申請番号	金融費用補助対象額(円)	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利	エと2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円)
			(自)	(至)				
1	15,000,000	12	27	38	2.97%	2,500	191,738 円	95.0
2	15,000,000	12	14	25	3.16%	2,500	253,736 円	126.0
3	15,000,000	12	2	13	3.00%	2,500	75,000 円	37.5
計							520,474 千円	258.5

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ+ア	ケ+サ
9,520	4,758

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合								
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名	株式会社 甘木観光バス
------	-------------

1. 車両取得の概要

初年度(令和 8 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別	乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別(現金、割賦、リース)

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定額法

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額(円)	木と限度額のうち少ない方の額(円)	普通償却限度額 (定率法) △×(0.5or0.4)=ト (定額法)△×0.2=ト	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	△とルのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 ヲ×ワ÷12(月)=カ	計画額(千円) カ×1/2=コ	*残存価格(円) ヘ-カ=タ
	車両価格	附属品価格	改造費	合計											
	イ	ロ	ハ	イ+ロ+ハ=ニ	ニ-1円=ホ	ヘ		チ	ト+チ=ス	ル	ヲ	ワ			
計													円		千円

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元利均等

申請番号	金融費用補助対象額(円)	償還期間(月)	借入利率(%) 年利	△と2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円)
	ヘの額以内		レ	ソ	ツ	ツ×1/2=ネ
計					円	千円

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
カ+ツ	コ+ネ

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合								
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
		負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

2年目以降(令和 8 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
北九州	1	田主丸線	1	令和4年度
北九州	2	田主丸線	1	令和5年度
北九州	3	田主丸線	1	令和6年度

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)*法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額(円)	残存価額(円)	普通償却限度額 (定率法) ヲ×(0.5or0.4)=ム (定額法)ヲ×0.2=ム	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	△とルのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)=マ (最終年度)ク=マ	計画額(千円) マ×1/2=ケ	*残存価格(円) ラ=マ=フ
1	15,000,000	5,500,000	3,000,000	0	3,000,000	5,191,200	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	2,500,000
2	15,000,000	8,750,000	3,000,000	0	3,000,000	4,906,000	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	5,750,000
3	15,000,000	11,750,000	3,000,000	0	3,000,000	5,066,000	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	8,750,000
計									9,000,000 千円	4,500.0	

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元利均等

申請番号	金融費用補助対象額(円)	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利	△と2.5%のうち低い方の率(%)	補助対象経費	計画額(千円)
			(自)	(至)				
	ナの額以内=コ				エ	テ	ア	ア×1/2=サ
1	15,000,000	12	39	50	2.97%	2.50%	118,417 円	59.0
2	15,000,000	12	26	37	3.16%	2.50%	186,704 円	93.0
3	15,000,000	12	14	25	3.00%	2.50%	75,000 円	37.5
計							380,121 千円	189.5

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ+ア	ケ+サ
9,380	4,689

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合								
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
		負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

(1) 記載要領

- 申請の概要は、事業者ごと、補助申請車両1両ごとに申請番号をかえて記載すること。また、2年目以降も当該車両について補助申請を行う場合は、初年度以降の申請の概要を転記又は添付の上申請すること。
- 「確保維持費国庫補助金申請番号」の欄には、補助申請車両の配車予定の運行系統に係る確保維持費補助金の申請番号を記載すること。
- 「車両の種別」の欄は、ノンステップ型スロープもしくはリフト付き車両(標準仕様又はそれ以外の車両)、ワンステップ型スロープもしくはリフト付き車両、小型車両、都市間連絡用車両の別がわかるように記載すること。
- 「乗車定員」の欄には、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人当りの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両の保安基準第24条、第53条)。
- 「車両の長さ」の欄は、小数点第1位(第2位以下切捨て)まで記載すること。
- 【車両購入金融費用】の「補助対象経費」の借入利率は、実借入利率で算出した額を計上すること。(補助上限:年2.5%)
- 【車両購入金融費用】は、売買契約書等によるほか、償還期間に係る償還表を提出すること。なお、初年度については見積書等の提出で足りることとする。
- 【計画額】の欄は、車両ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 実費購入予定費については、見積書等によるほか、車両価格、附属品価格、改造費それぞれ区分した証拠書類を提出すること。なお、2年目以降の車両については、売買契約書等により確認することとする。
- リース車両についても当該記載要領を準用するが、リース総額の見積書・契約書によるほか、車両等価格及び金融費用相当額がわかるものを提出すること。
- 【普通償却限度額】の欄は、平成24年4月1日以降に取得された減価償却資産で、定率法により償却される事業者については、0.4(定率法)の償却率を適用すること。
- 普通償却限度額(△欄)は、補助対象限度額(ナ欄)に保証率を乗じた償却額との比較により下回る場合、残存価格(ラ欄)に改定償却率を乗じた償却額を普通償却限度額(△欄)とする。
- なお、改定償却率を乗じた償却額を普通償却限度額とした場合、次年度において償却を行う必要がある場合は、普通償却限度額(△欄)は計算式によらずに前年度と同額とする。

* 平成24年4月1日以後に取得した車両:保証率0.10800 改定償却率:0.500

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第1節及び第2節に係る経常費用を除く。)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類
- 補助対象購入車両減価償却費及び当該購入に係る金融費用の根拠となる書類(1)7.9.10(関連)
- 標準仕様ノンステップバスを購入する場合には、認定書の写し
- 低床型車両のノンステップ型で、標準仕様以外の車両について補助を受けようとする場合には、その理由を記載した書類
- 移動円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準を定める省令第43条に基づく適用除外車両の認定を受ける予定の車両にあっては、その旨を記載した自認書類(2年目以降の車両にあっては、認定書の写し。)
- 補助対象事業者ごとの、車両購入後の乗合バス事業用車両の状況見込(車両数、平均車令)
- 過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。

車両購入に係わる目的・必要性、定量的な目標・効果

昭和自動車株式会社

番号	運行系統名	起点	経由地	終点	車両取得に係わる目的・必要性	車両の取得に係わる定量的な目標・効果	
						収支率	効果
1	前原～前原駅前・加布里～芥屋	前原	前原駅前加布里	芥屋	芥屋・船越・野北線は、沿線の学校への通学、病院への通院、商業施設等への買物客の足だけでなく、JRの駅への移動手段として利用されているが、少子高齢化により、利用者の高齢化も進んでいる一方、経過年数が20年を超える車両もあり、早急に車両を更新する必要がある。 このため、車内が混み合う通勤・通学時間帯だけでなく、高齢者の安全確保も踏まえたバリアフリー化を推進するため、低床車両の導入を図っていく。	22.3%	【目標】 収支率:23.3%以上 低床車両導入によりバリアフリー化を含めた安全性とサービスの向上及び燃費向上による経費節減により、収支率の目標を確保する。
2	前原～師吉公民館前・初～船越	前原	師吉公民館前初	船越			【効果】 芥屋・船越・野北線に低床車両を導入することにより、沿線住民の通勤、通学、買物、通院及びJRの駅への移動手段の確保ができるほか、高齢者の利用の多い同路線のサービスの向上だけでなく安全運行にも効果がある。 さらに新型の低燃費車に置き換えることによって、燃料費の節約、修繕費の軽減等の効果も得られる。
3	前原～師吉公民館前・野北～伊都営業所	前原	師吉公民館前野北	伊都営業所			
4	九大線糸島(前原駅前北口～波多江～九大東ゲート)	前原駅前北口	波多江	九大東ゲート	九大線糸島は、九州大学伊都キャンパスへの通学の足だけでなく、沿線住民の病院への通院、商業施設等への買物客の足、九州大学伊都キャンパス方面からJRの駅への移動手段として利用されているが、少子高齢化により、利用者の高齢化も進んでいる一方、経過年数が20年を超える車両もあり、早急に車両を更新する必要がある。 このため、車内が混み合う通勤・通学時間帯だけでなく、高齢者の安全確保も踏まえたバリアフリー化を推進するため、低床車両の導入を図っていく。	40.2%	【目標】 収支率:41.2%以上 低床車両導入によりバリアフリー化を含めた安全性とサービスの向上及び燃費向上による経費節減により、収支率の目標を確保する。
5	九大線糸島(周船寺小学校～高田～九大東ゲート)	周船寺小学校	高田	九大東ゲート			【効果】 九大線糸島に低床車両を導入することにより、沿線住民の通勤、通学、買物、通院及びJRの駅への移動手段の確保ができるほか、高齢者の利用の多い同路線のサービスの向上だけでなく安全運行にも効果がある。 さらに新型の低燃費車に置き換えることによって、燃料費の節約、修繕費の軽減等の効果も得られる。

車両購入に係わる目的・必要性、定量的な目標・効果

JR九州バス株式会社

番号	運行系統名	起点	経由地	終点	車両取得に係わる目的・必要性	車両の取得に係わる定量的な目標・効果	
						収支率	効果
1	直方線	山の神	久山	博多	直方線を運行する車両は、経過年数15年を超える車両があり、更新する必要がある。	50.1%	【目標】 低床車両導入によりバリアフリー化を含めた安全性とサービスの向上及び燃費向上による経費節減により、収支率51.1%の目標を確保する。
2		直方	鞍手高校前	博多			【効果】 直方線に低床車両を導入することにより、沿線住民の通勤、通学、買物、通院及びJRの駅への移手段の確保ができるほか、高齢者の利用の多い同路線のサービスの向上だけでなく安全運行にも効果がある。 さらに新型の低燃費車に置き換えることによって、燃料費の節約、修繕費の軽減等の効果も得られる。
3		直方	鞍手高校前	福丸			

車両購入に係わる目的・必要性、定量的な目標・効果

西鉄バス北九州株式会社

番号	運行系統名	起点	経由地	終点	車両取得に係わる目的・必要性	車両の取得に係わる定量的な目標・効果	
						収支率	効果
2	行橋～下曽根	行橋営業所		九州労災病院	当該路線は行橋市、苅田町を經由し北九州市小倉南区九州労災病院に至る系統であり、通院利用のほか、JR各駅にも接続していることから通勤、通学利用もされている。利用者の高齢化も進んでおり、低床車両を新たに導入することで、更に安全性を向上させ、利用促進を図りたい。	31.5%	<p>【目標】 収支率32.5%以上 老朽取り替えにより、燃料性能を向上させる経費節減を行い、収支率の目標を確保する。</p> <p>【効果】 低床化による安全性とサービスの向上、また車両小型化による経費節減で収支率の改善を見込む。</p>

車両購入に係わる目的・必要性、定量的な目標・効果

株式会社甘木観光バス

番号	運行系統名	起点	経由地	終点	車両取得に係わる目的・必要性	車両の取得に係わる定量的な目標・効果	
						収支率	効果
1	田主丸線	甘鉄甘木駅	朝倉医師会病院	田主丸中央病院	<p>久留米市、朝倉市を結ぶ本路線の沿線には高等学校・医療機関があり、朝・夕には通学として、日中には通院・買い物として利用されているが、少子高齢化により、利用者の高齢化も進んでいる一方、経過年数が20年を超える車両が大半で、早急に車両を更新する必要がある。このため、車内が混み合う通勤・通学時間帯だけでなく、高齢者の安全確保も踏まえたバリアフリー化を推進するため、低床車両の導入を図っていく。</p>	22.8%	<p>【目標】収支率:23.8%以上 ノンステップ車両導入によりバリアフリー化、安全性とサービスの向上、及び、燃費の向上による経費節減、収支率の目標を確保する。</p> <p>【効果】 ノンステップ車両導入で、1、安全性の向上 2、ご利用される方々へのサービス向上 3、燃料費の節約 4、修理費用の軽減 5、排気ガスの改善</p>